

議事日程 (第3号)

令和6年2月28日(水曜日) 午前10時開議

(開議)

- | | | |
|-----|--------|-------------------------------|
| 第1 | 議案第1号 | 令和6年度北九州市一般会計予算 |
| 第2 | 議案第2号 | 令和6年度北九州市国民健康保険特別会計予算 |
| 第3 | 議案第3号 | 令和6年度北九州市食肉センター特別会計予算 |
| 第4 | 議案第4号 | 令和6年度北九州市卸売市場特別会計予算 |
| 第5 | 議案第5号 | 令和6年度北九州市渡船特別会計予算 |
| 第6 | 議案第6号 | 令和6年度北九州市土地区画整理特別会計予算 |
| 第7 | 議案第7号 | 令和6年度北九州市土地区画整理事業清算特別会計予算 |
| 第8 | 議案第8号 | 令和6年度北九州市港湾整備特別会計予算 |
| 第9 | 議案第9号 | 令和6年度北九州市公債償還特別会計予算 |
| 第10 | 議案第10号 | 令和6年度北九州市住宅新築資金等貸付特別会計予算 |
| 第11 | 議案第11号 | 令和6年度北九州市土地取得特別会計予算 |
| 第12 | 議案第12号 | 令和6年度北九州市駐車場特別会計予算 |
| 第13 | 議案第13号 | 令和6年度北九州市母子父子寡婦福祉資金特別会計予算 |
| 第14 | 議案第14号 | 令和6年度北九州市産業用地整備特別会計予算 |
| 第15 | 議案第15号 | 令和6年度北九州市漁業集落排水特別会計予算 |
| 第16 | 議案第16号 | 令和6年度北九州市介護保険特別会計予算 |
| 第17 | 議案第17号 | 令和6年度北九州市空港関連用地整備特別会計予算 |
| 第18 | 議案第18号 | 令和6年度北九州市臨海部産業用地貸付特別会計予算 |
| 第19 | 議案第19号 | 令和6年度北九州市後期高齢者医療特別会計予算 |
| 第20 | 議案第20号 | 令和6年度北九州市市民太陽光発電所特別会計予算 |
| 第21 | 議案第21号 | 令和6年度北九州市市立病院機構病院事業債管理特別会計予算 |
| 第22 | 議案第22号 | 令和6年度北九州市上水道事業会計予算 |
| 第23 | 議案第23号 | 令和6年度北九州市工業用水道事業会計予算 |
| 第24 | 議案第24号 | 令和6年度北九州市交通事業会計予算 |
| 第25 | 議案第25号 | 令和6年度北九州市病院事業会計予算 |
| 第26 | 議案第26号 | 令和6年度北九州市下水道事業会計予算 |
| 第27 | 議案第27号 | 令和6年度北九州市公営競技事業会計予算 |
| 第28 | 議案第28号 | 令和5年度北九州市一般会計補正予算の専決処分の報告について |
| 第29 | 議案第29号 | 北九州市個人番号の利用に関する条例の一部改正について |
| 第30 | 議案第30号 | 北九州市事務分掌条例の一部改正について |
| 第31 | 議案第32号 | 北九州市手数料条例の一部改正について |
| 第32 | 議案第33号 | 北九州市印鑑条例の一部改正について |

- 第33 議案第34号 北九州市介護保険条例の一部改正について
- 第34 議案第35号 障害を理由とする差別をなくし誰もが共に生きる北九州市づくりに関する条例の一部改正について
- 第35 議案第36号 北九州市障害児通所支援の事業及び障害児入所施設等の人員、設備及び運営の基準等に関する条例の一部改正について
- 第36 議案第37号 北九州市障害福祉サービスの事業等の人員、設備及び運営の基準等に関する条例の一部改正について
- 第37 議案第38号 北九州市精神保健及び精神障害者福祉に関する法律の規定による任意入院者の症状等の報告に関する条例の一部改正について
- 第38 議案第39号 北九州市国民健康保険条例の一部改正について
- 第39 議案第40号 北九州市社会福祉施設の設置及び管理に関する条例の一部改正について
- 第40 議案第41号 北九州市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営の基準に関する条例の一部改正について
- 第41 議案第42号 北九州市児童福祉施設の設備及び運営の基準に関する条例の一部改正について
- 第42 議案第43号 北九州市漁港管理条例及び北九州市風致地区条例の一部改正について
- 第43 議案第44号 北九州市空家等の適切な管理等に関する条例の一部改正について
- 第44 議案第45号 北九州市営住宅条例の一部改正について
- 第45 議案第46号 北九州市水道事業、工業用水道事業及び下水道事業の設置等に関する条例等の一部改正について
- 第46 議案第47号 小倉北特別支援学校等新築工事請負契約締結について
- 第47 議案第48号 金山川調節池整備工事（2－1）請負契約の一部変更について
- 第48 議案第49号 地方独立行政法人北九州市立病院機構に係る中期計画の認可について
- 第49 議案第50号 基本財産の額の増加に係る福岡北九州高速道路公社の定款の変更に関する同意について
- 第50 議案第51号 永黒団地第1工区市営住宅建替事業に係る設計・工事請負契約締結について
- 第51 議案第52号 市有地の処分について
- 第52 議案第53号 包括外部監査契約締結について
- 第53 議案第54号 令和5年度北九州市一般会計補正予算（第6号）
- 第54 議案第55号 令和5年度北九州市国民健康保険特別会計補正予算（第2号）
- 第55 議案第56号 令和5年度北九州市卸売市場特別会計補正予算（第1号）
- 第56 議案第57号 令和5年度北九州市土地区画整理特別会計補正予算（第2号）
- 第57 議案第58号 令和5年度北九州市港湾整備特別会計補正予算（第1号）
- 第58 議案第59号 令和5年度北九州市公債償還特別会計補正予算（第2号）
- 第59 議案第60号 令和5年度北九州市土地取得特別会計補正予算（第1号）
- 第60 議案第61号 令和5年度北九州市駐車場特別会計補正予算（第2号）
- 第61 議案第62号 北九州市基本構想の変更について

第62 議案第63号 北九州市基本計画の変更について

(散 会)

会議に付した事件

日程第1 議案第1号から

日程第62 議案第63号まで

出席議員 (57人)

1番	吉村太志	2番	佐藤栄作
3番	宮崎吉輝	4番	田中元
5番	中村義雄	6番	田仲常郎
7番	村上幸一	8番	井上秀耕
9番	戸町武弘	10番	香月均
11番	中島慎一	12番	渡辺研一郎
13番	日野雄二	14番	鷹木幸正
15番	西田一	16番	吉田隆治
17番	松岡裕一郎	18番	中島厚子
19番	渡辺修一	20番	富士川厚子
21番	金子秀一	22番	木畑広宣
23番	村上直樹	24番	渡辺徹
25番	本田忠弘	26番	成重正丈
27番	岡本義之	28番	木下幸子
29番	山本眞智子	30番	世良俊明
31番	三宅まゆみ	32番	森本由美
33番	河田圭一郎	34番	浜口恒博
35番	白石一裕	36番	奥村直樹
37番	大久保無我	38番	森結実子
39番	小宮けい子	40番	泉日出夫
41番	出口成信	42番	伊藤淳一
43番	高橋都	44番	永井佑成
45番	藤沢加代	46番	山内涼
47番	荒川徹	48番	大石正信
49番	松尾和也	50番	有田絵里
51番	篠原研治	52番	大石仁人
53番	三原朝利	54番	大井上純子
55番	井上しんご	56番	村上さとこ
57番	本田一郎		

欠席議員 (0人)

説明のために出席した者の職氏名

市長	武内和久	副市長	稲原浩
副市長	片山憲一	副市長	大庭千賀子
会計室長	吉村知泰	危機管理監	山本浩二
市政変革 推進室長	白石慎一	デジタル政策監	三浦隆宏
技術監理局長	丹田健二	企画調整局長	柏井宏之
総務局長	田中規雄	財政局長	上田紘嗣
市民文化 スポーツ局長	井上保之	保健福祉局長	武藤朋美
子ども家庭局長	小笠原圭子	環境局長	柴田泰平
産業経済局長	池永紳也	建設局長	石川達郎
建築都市局長	上村周二	港湾空港局長	佐溝圭太郎
消防局長	本脇尉勝	上下水道局長	兼尾明利
交通局長	福本啓二	公営競技局長	中村彰雄
教育長	田島裕美	行政委員会 事務局長	田尾弘

職務のために出席した事務局職員の職氏名

事務局長	岩田光正	次長	馬場秀一
議事課長	木村貴治		ほか関係職員

午前10時00分開議

○議長（田仲常郎君）ただいまから、本日の会議を開きます。

本日の議事は、お手元配付の議事日程により進行いたします。

日程第1 議案第1号から、日程第62 議案第63号までの62件を一括して議題といたします。

昨日に引き続き、代表質疑を行います。日本共産党代表、47番 荒川議員。

○47番（荒川徹君）議場の皆さん、傍聴席の皆さん、おはようございます。日本共産党の荒川徹でございます。中継を御覧の皆さんにも御挨拶を申し上げます。会派を代表して質疑を行います。

質問に入る前に、本年1月1日に発生した能登半島地震によって亡くなられた方々に謹んで哀悼の意を表すとともに、被災された皆様に心よりお見舞いを申し上げます。

被災地への職員派遣や募金の呼びかけなど、本市の被災者支援の取組に敬意を表します。

1月3日の小倉北区魚町での大規模な火災により被災された方々にお見舞いを申し上げ、早期の営業再開に向けた関係者の御努力が実を結ぶよう、市の支援を要望いたします。

ロシアによるウクライナ侵略開始から2年が経過し、イスラエルによるガザ侵攻から間もなく5か月。多くの子供たちや女性など、おびただしい無この市民が死傷させられている事態を一刻も早く終結させるため、各国政府と国際機関の対応を強く求めるものであります。

一方、国内では、物価高騰が国民生活を脅かす中で、自民党派閥のパーティー券をめぐる裏金疑惑に国民の厳しい批判が渦巻いております。徹底した真相解明とともに、再発防止のためのパーティー券を含む企業や団体からの献金の全面禁止こそ必要であります。我が党は、岸田政権の大軍拡とそのことによる福祉切捨てにストップをかけるために全力を挙げる決意を表明して、質疑に入ります。

まず、本市の新たなビジョンである基本構想及び基本計画についてです。

基本構想・基本計画は本市の最上位の計画であり、本市が目指す将来の都市像や、その実現に向けて取り組んでいく重点戦略を示すものであります。本市の自治基本条例第13条は、市長は住民の信託に応えるために、市を統括し、これを代表する者としてこの条例を遵守し、公正かつ誠実に市政を運営するとしています。住民の信託に応えるとは、地方自治法第1条の2が地方公共団体の役割として規定している住民の福祉の増進を図ることです。そこでまず、新ビジョンに、市民の医療、介護、子育て、教育、暮らし、そしてなりわいなど広義の住民福祉の増進を図ることについて、本市の行政責任を明確にした文言を明記すべきであります。答弁を求めます。

次に、新ビジョンにおける非核平和に関する本市の基本姿勢について尋ねます。

本市の非核平和都市宣言は、私たち北九州市民は、長崎に投下された核兵器の第1目標が小倉であったことを重く受け止め、核兵器の恐ろしさ、戦争の悲惨さ、平和の尊さを次の世代に

伝え、核兵器のない、戦争のない平和な世界を築いていかなければなりませんとしています。武内市長も、本市の非核平和都市宣言が掲げる平和に対する北九州市の基本的な姿勢を引き継いでまいりたいと述べており、非核平和は本市の基本的な理念であります。国際交流・協力と相互理解をさらに深め、世界の平和と発展に貢献しますとしているこれまでの元気発進！北九州プランと比べても、今回の新ビジョンの平和に関する記述は不十分であると言わざるを得ません。基本構想に、本市の非核平和に関する立場を明記すべきであります。市長の見解を尋ねます。

産業都市である本市で発生する温室効果ガスは政令指定都市の中で4番目に多く、その削減は地球規模の温暖化防止にとっても極めて重要な取組であります。基本計画の第4章、安らぐ町の実現の1、生活基盤の安心を支えるの中に、地球温暖化防止のため、本市のこれまでの温室効果ガス削減、再生可能エネルギーの普及促進の取組を抜本的に強化することを明記するとともに、第6章の主要な成果指標に温室効果ガスを加え、2050年ゼロカーボンシティを視野に、2030年までの積極的な削減目標を掲げるべきであります。答弁を求めます。

次に、令和6年度の当初予算案について尋ねます。

市長は、これを成長への再起動第2弾予算と銘打って、空港の機能を最大限生かす、若者・子供を応援する、企業の付加価値向上を支援するなど5つの重点施策を掲げました。予算編成の背景として、社会保障関係経費や人件費の増加などの歳出総額の伸びが全国的に見込まれており、本市においても予算に対する膨張圧力により市民サービスに必要な固定的経費が大きく増加する一方で、一般財源の伸びが十分でないことに加えて新型コロナウイルス感染症に係るワクチン接種の費用が自治体負担に移行するなどのため、近年でも厳しいものであったと説明し、成長への再起動の出発点として稼げる町を掲げ、市の経済の活性化を最優先の課題と明瞭に見定め、そこに資源と努力を集中させていくとしています。

しかし、これは、日本経済を停滞させ、失われた30年と言われているこれまでの路線の焼き直しではありませんか。大企業が利益を上げれば、そのおこぼれで庶民が恩恵を受けるとするのは幻想であります。この間、政府による大企業の利益拡大を応援する経済政策が続けられてきましたが、富は一部の巨大企業と富裕層に滞留するばかりで、国民の暮らしは苦しくなり、結局は経済の停滞を招いてきました。内需が低迷し、輸出頼みのいびつな経済構造をつくり出しています。これは、多くの大企業の未来をも危うくするものです。地域切捨てる経済政策の下、人口減少が加速し、顕著な働き手不足などで地域社会の維持が困難に直面しております。

まずは稼げる町の実現に最優先で取り組み、その果実を彩りある町、安らぐ町に還元していくとしています。それは、子育て、若者支援はもとより、今すぐ対策を取ることが求められている高齢者福祉の充実、コロナに続き物価の高騰で厳しい市民の暮らしを守る対策、長年にわたって本市経済を支えてきた地元の中小企業、小規模事業者への支援など、当面する課題を限りなく先送りするものではありませんか。市長は当面する課題にどう対応していこうとしてい

るのか、見解を尋ねます。

北九州市政変革推進プラン案は、北九州市においては他の政令市に比べ公共事業等の投資的経費の水準が高い期間が長く続いたことから、そのために借りた市債の償還が近年では高止まりしており、予算を圧迫している。市民1人当たりの市債残高が20政令市中、最も多いことなどから、本市の財政基盤は他の政令市に比べぜい弱と言わざるを得ない状況であるとしています。

市長は、聖域なき行財政改革で財政を総点検して財源を捻出するとして、全会計に属する全て、約3,000の予算事務事業を対象とした棚卸しを行い、1,288事業で約151億円の見直し効果額があったとしています。その項目で最も額が小さいものは、ある局の一般管理事務の1,000円というものもあるように、乾いた雑巾を絞るような現場の涙ぐましい作業の跡が見えるものとなっています。一方、額が大きなものは、決算実績等を踏まえたとした生活保護費の16億円ですが、高齢化の進行に加えて物価高騰や年金の実質目減りなどで市民生活の厳しさが増している中での強引な予算削減は極めて重大であります。あわせて、公園や街路の樹木のせん定や管理、文化行政に関連する費目など市民サービスに関わる多くの事業や、有害鳥獣対策など農政分野も予算削減の対象になっていることも看過できません。

そこで、尋ねます。最優先で検証すべきは、建設に伴って借り入れた市債の元利償還や赤字補填など、本市の財政を圧迫しているこれまでの大型箱物事業ではありませんか。とりわけ、毎年多額の賃料、運営費を支出しているAIM事業、スタジアムの維持管理費等、ひびきコンテナターミナルの収支等の棚卸しを行ったのか、答弁を求めます。

次に、本市が極めて重要な道路であるとして推進することを明言し、令和6年度1,200万円の調査費を計上している下関北九州道路について尋ねます。

我が党は、この事業について、必要性が乏しく、採算性がなく、そして、小倉東活断層の上を通るため安全性が担保できないと考えます。この事業に係る今後の本市の費用負担について、当局は全く把握できないとしております。そのような事業に固執することは、市長の掲げる市政変革に反するものではありませんか。事業を中止することを求め、市長の明確な答弁を求めます。

次に、議案第30号、北九州市事務分掌条例の一部改正について尋ねます。

この議案は、市長公室の設置など、市の組織を大きく変更するものであります。秘書室を廃止し、各局からの職員により市長の側近の体制を強化することにより権限を集中することは、市役所内部のトップダウンの系統が強化され、現場との双方向のコミュニケーションが取りづらくなるおそれはないのか、答弁を求めます。

次に、極めて切実な市民の願いである医療や福祉の充実、子育て応援の施策を充実することを強く求めるものですが、それぞれの具体的な課題については一般質疑や予算特別委員会で議論します。ここでは、本市の介護保険制度について尋ねます。

2024年度からの3年間の第9期介護保険事業計画に向けて、国は介護報酬の改定を示しました。我が党議員団は、市内全ての介護事業所を対象に現場の声をお伺いするため郵送でのアンケート調査を行い、400件近く、率にして20%を超える事業所から回答をいただきました。回答をお寄せいただいた事業所各位に、この場をお借りしてお礼を申し上げます。

寄せられた回答は現場の厳しい状況を示しています。例えば、光熱費、燃料費、食材費の値上がりによって、9割近くの事業所が大きく影響を受けていると回答しております。国や市のこれまでの支援については、助かっているが不十分が66%、全く不十分31%となっております。12月定例会において、介護事業所を含む福祉関係事業所への光熱費等の高騰による負担を軽減するための経費の支援を決定しました。しかし、依然として物価高騰により事業所の負担増は深刻であり、継続的なサービス提供のためには、これらの事業所へのさらなる支援が必要です。その中で、特に今回のアンケート調査でも厳しい状況が浮き彫りになった介護事業所について、どのような支援をしていくのか、答弁を求めます。

また、人材確保についての事業所の回答は、非常に困っているが31%、何とかやりくりしているが苦しいが55%でした。人材確保のために必要な対策を複数回答で尋ねたところ、処遇を改善するために必要な介護報酬の引上げが301件にも上りました。本市を含む全国市長会、大都市民生主管局長会議及び大都市介護保険担当課長会議が、国に対して、人材確保を含め、持続可能な介護保険制度のために適切な報酬単価の見直し、従事者の処遇改善のための制度改善などを求めています。改めて本市として、介護事業所の人材確保に関する制度改善について引き続き国に強く改善を要望するとともに、国が対応するまでは本市独自の措置を講じることを求め、見解を尋ねます。

次に、物価高騰から市民の暮らしと事業者のなりわいを守るための本市の取組について尋ねます。

昨年12月の実質賃金が速報値で前年同月比1.9%減、21か月連続でマイナスとなりました。物価の上昇について、帝国データバンクは、2023年は通年で3万2,396品目が値上げとなり、1回当たりの値上げ率平均は15%で、品目でも値上げ率でも前年の水準を上回る記録的な値上げラッシュの一年となったとしています。また、東京商工リサーチは、2023年の全国の負債総額1,000万円以上の企業倒産は8,690件で前年比35.1%増、負債総額は2兆4,026億4,500万円の前年比3.0%増で、件数は2年連続で増加、4年ぶりに8,000件台にのせ、31年ぶりの高水準とすることです。北九州商工会議所が昨年11月から12月にかけて行った経営動向調査では、業況判断は6期連続改善となっていますが、売上高は3期ぶりのマイナス水準、次の期の予測については、業況判断、売上高、経常利益の主要3項目が全て悪化となっています。

物価高騰によって暮らしを脅かされている国民の世論をバックに、野党各党は消費税減税を求めています。また、自民党の派閥によるパーティー券の裏金問題に国民の怒りが高まる中で確定申告の受付が始まり、中小業者、フリーランスに増税を押しつけるインボイス制度の廃止

を求める声が一層大きくなっております。さきに紹介した北九州商工会議所の経営動向調査でも、回答した474社中、複数回答で327社が、インボイス制度開始による影響として経理処理の負担増を挙げています。改めて本市として、消費税減税及びインボイス制度の廃止を国に要請するべきであります。答弁を求めます。

次に、市民の思想、信条の自由と財産権を侵害する土地利用規制法に関する本市の対応について尋ねます。

昨年12月11日、政府は、重要施設周辺及び国境離島等における土地等の利用状況の調査及び利用の規制等に関する法律、略して土地利用規制法に基づき、本市の陸上自衛隊富野弾薬支処及び小倉駐屯地の周辺地域を注視区域として指定することを本市に通知しました。今回の指定により当該施設の周囲1キロが監視対象となり、機能阻害行為が確認されれば国が中止を勧告、命令し、従わなければ刑事罰が科されることとなります。その機能阻害行為について政府は類型を例示していますが、それに該当しない行為であっても勧告及び命令の対象となることはあるとする一方、例示する類型に形式的に該当しても個々の事案の態様、状況等によっては勧告、命令の対象とならないこともあるとするなど、極めて曖昧であり、その判断は最終的には内閣総理大臣が行うことになっております。

指定された区域では、当該土地利用者の氏名、住所、国籍等の調査によるプライバシー権や思想、信条の自由の侵害及び不動産価格の下落による損失という財産権の侵害が強く懸念されます。日本弁護士連合会は、法案審議に際して、不明確な文言や政府への広範な委任により基本的人権を侵害するおそれが極めて大きいとして反対声明を出しております。本市は、10月13日付の内閣府への意見聴取に関する回答において、指定に当たっては住民に過度な不安が生じないように、丁寧な説明を国において責任を持って実施していただきたいと要望したということですが、これに対して国はどのように回答してきたのか、答弁を求めます。

最後に、能登半島地震を教訓とした本市の防災計画の見直しについて尋ねます。

被災から間もなく2か月になろうとしておりますが、いまだに約2万人が避難所等での生活を余儀なくされ、約3万戸で断水が続いております。また、家屋の被害は6万棟以上に上っているなど、今回の能登半島地震は、地震の規模、人的被害、建物の倒壊数、火災の発生件数など、いずれも事前の予測を大きく上回りました。そこで、本市の地域防災計画についても、万一の地震や津波の災害発生時に市民の安全を守り、一人でも多くの命が助かるように、被害の想定及び各種備蓄、避難所等について計画を見直す必要はないのか、答弁を求めます。

能登半島地震で被災した珠洲市において家屋の被害を調査した金沢大学によると、同市で全壊状態となった木造家屋の半数が1981年の耐震基準導入後に増改築されたものとしております。そこで、能登半島地震での被災状況を踏まえて、本市においても家屋の耐震強度の調査を促進し、耐震改修補助事業の拡充を図ることが必要であると考えます。答弁を求めます。

以上で私の第1質問を終わります。

○議長（田仲常郎君）市長。

○市長（武内和久君）皆さんおはようございます。

まず、新たなビジョンについて、広義の住民福祉の増進を図ることについて行政責任を明確にした文章を明記すべきとのお尋ねにお答えいたします。

まず、地方公共団体の役割ですけれども、地方公共団体は住民の福祉の増進を図ることを基本として、地域における行政を自主的かつ総合的に実施する役割を広く担っております。このため、新たなビジョンでは、市民の誰もが尊厳を守られ、安全・安心に暮らし続けることができ、幸福を実感できる町を実現していくことを掲げております。具体的には、年齢や性別、国籍、障害の有無などにかかわらず、夢や目標に向かって挑戦できる、希望を持って働くことができる、結婚・出産・子育ての希望がかなえられる、住み慣れた地域で安心して暮らすことができるなど、自分らしく力を発揮し、社会に居場所と出番があり、輝くことができる町を実現していくこととしております。

このように、広義の住民福祉の増進については、まさに新たなビジョンの考え方の根幹であります。今後、ビジョンで掲げた町の実現に向けて、稼げる町を起点とする3つの重点戦略による成長と幸福の好循環を市民、企業、関係団体などの皆様と一体となつてつくってまいりたいと考えております。

2点目に、令和6年度の予算案につきまして、高齢者福祉の充実、物価の高騰、地元企業への支援などの課題の対応についてのお尋ねがありました。

令和6年度の予算案は、予算編成方針で示していたとおり、新たなビジョンに沿った施策への重点化や徹底した市政変革の推進を基本姿勢として編成したものであり、成長への再起動第2弾予算と銘打ち、時代の変化や見えてきた近時の課題を踏まえつつ資源投入を進めることとしております。他方で、物価高の影響や扶助費、人件費、公債費の増加など歳出の膨張圧力に対処しなければならない厳しい状況でありましたが、予算事務事業の棚卸しにより151億円の見直しを行うとともに、次世代投資枠として111億円を確保したところであります。

議員お尋ねの高齢者福祉の充実、物価高対策、中小企業等への支援につきましても、変化の激しい現代社会の状況にしっかり対応することが市政の重要課題であると認識をしており、政策課題を先送りすることなく着実に取組を進めていくこととしております。具体的には、高齢者支援の充実につきましては、誰もが自分らしく安心して人生100年時代を幸福に暮らすことができる町を目指して、介護保険サービス、高齢者医療にしっかりと対応すると同時に、在宅医療普及啓発事業、介護のミライを支える人材創出・就労支援事業、認知症にやさしいデザイン普及啓発事業に取り組むこととしております。物価高騰対策につきましては、物価高の中での市民生活、子育て世帯の負担軽減のために、給食食材価格高騰対応事業、商店街プレミアム付商品券発行支援事業に取り組むこととしております。中小・小規模事業者支援につきましては、地域経済を支える中小企業の成長、発展に向けた経営基盤の強化や人材確保支援のため

に、中小企業融資で円滑な資金調達を支援するとともに、生産性向上・賃上げ応援事業、人材確保などを支援する地域の人事部支援事業などの施策を盛り込んでいただいております。

令和6年度予算案は、北九州市の将来の都市像と戦略を描く新たなビジョンと連動して編成したものであり、長期的かつ明瞭なビジョンを市民の皆様と共有しつつ、一人一人の市民の皆様にとって、この町で暮らしを営むことに喜びや豊かさを感じることができ、子や孫の世代にこの町北九州市を堂々と引き継ぐことができるよう、着実かつ力強い歩みを進めてまいりたいと考えております。

次に、下関北九州道路の事業を中止すべきだというお尋ねがございました。

下関北九州道路は、北九州市と下関市の都心部を結び、循環型ネットワークの形成により暮らし、産業、物流、観光など地域の一体的発展に寄与するとともに、災害時の代替路としての機能、役割を担う重要な道路と考えております。

この道路の整備により、1つ目には、両市の中心部の移動距離を短縮することで交流人口の増加、海峡を越えた生活圏の拡大が図られること。2つ目に、現在も関門海峡を渡って自動車部品や農水産品が多く輸送されており、産業、物流拠点間の輸送時間が短縮されることで運搬効率が向上し、円滑で安定した物流が実現できること。3つ目に、関門海峡周辺の観光資源を有機的につなげ、循環型周遊ルートを形成することで地域観光の魅力が向上、移動時間が短縮され、滞在時間の増加も期待できること。4つ目に、災害や事故、補修工事により頻繁に発生する通行止め時における関門橋や関門トンネルの代替路が確保されることなど、社会経済全般において大きな効果が期待されるものであります。

このように、下関北九州道路は北九州市の成長につながる重要な事業であり、現在策定中の北九州市基本計画においても、稼げる町の実現に向けて早期整備に取り組むこととしております。下関北九州道路の整備は、投資により経済発展を促し、税収増につなげ、市の財政にもプラスの影響を与えるといった効果を創出することを目的とするものでもあり、歳入・歳出の両面を見据えて進めるべき市政変革の考えに反するものではないと考えております。

そして、事務分掌条例の一部改正について、現場とのコミュニケーションが取りづらくなれないかというお尋ねがございました。

北九州市基本構想や北九州市政変革推進プラン、北九州市産業振興未来戦略といった各分野の計画に掲げる目標を達成し、挑戦する市役所としていくためには、これまで以上に効率よく効果的に政策を企画立案し、付加価値の高い行政サービスの提供を実現できる組織としていくことが必要でございます。

今回の組織改正に当たりまして考えたことは、一つは、急速な社会経済情勢の変化に機動的かつ柔軟に対応するとともに、リーダーシップを発揮し、他都市との厳しい都市間競争に打ち勝っていかなければならない。2つ目に、市役所には多彩な人材がそろっており、その能力やポテンシャルを十分に発揮できる市役所にしたいということでございました。加えて、よりコ

コミュニケーションが取れ、風通しのよい組織となること、組織の縦割りを超えて横串を刺していくことも念頭に置いて組織の見直しを行ったところであります。組織改正作業に際しまして、この考えとともに、実務を担う各担当部署の意見や要望も把握しつつ、より仕事がしやすく成果が上がるにはどのような組織がよいかといったコミュニケーションを重ね、検討した結果が今回の改正案となっております。

今回の組織改正のポイントの一つである市長公室については、私の考えや思いを受け止め、迅速に政策の事業設計を行い、担当部局との調整を行っていくことが重要であると考えております。このため、官房的な機能として秘書課に戦略担当ラインを設置し、複雑化する政策課題に対し、より機動的かつ横断的な政策立案体制の強化を図るものであります。その上で、市長公室と担当部局がより緊密にコミュニケーションを取りながら、政策の実現に向けて取り組む必要があると考えております。

今回の組織改正により、セクショナリズムに陥ることなく、一人一人の職員が目標を共有化し、お互いが知恵を出し合い、その思いや考えを意思疎通し、目標達成に際しての自分自身の役割を認識することで、より効率的、効果的に付加価値の高い仕事ができる風通しのよい組織になるものと考えております。引き続き、職員が一丸となって、その能力やポテンシャルが十分に発揮をされ、他都市との都市間競争に打ち勝っていける挑戦する市役所の実現に努めてまいりたいと考えております。

私からは以上です。残りは関係局長等から答弁します。

○議長（田仲常郎君）企画調整局長。

○企画調整局長（柏井宏之君）新たなビジョンについてのうち、平和に関する記載が不十分であり、基本構想に非核平和に関する立場を明記すべきではないか。また、基本計画に、温室効果ガス削減などを安らぐ町の実現の中に明記するとともに、温室効果ガスの削減目標を掲げるべきではないかの質問に、併せて御答弁いたします。

新たな基本計画では、基本構想を実現するため、重点的に取り組むべき主要な政策を体系的に示しております。また、具体的な施策や事業につきましては、社会経済情勢が目まぐるしく変化する中におきまして柔軟に対応していく考えの下、各分野別計画や毎年度の予算事業で示していくこととしております。

非核平和につきましては、平成22年2月の北九州市非核平和都市宣言におきまして、命と平和の大切さを深く認識し、核兵器の廃絶と平和な世界の実現のために歩み続ける都市を表明しております。この考えは、安らぐ町の実現におけます政策の一つとして継承しており、市民お一人お一人が命の貴さと平和の大切さを認識し、次世代に引き継いでいくため、平和学習や情報発信などを通じて平和推進への取組を行っていくこととしております。

また、お尋ねの温室効果ガス削減、再生可能エネルギーの普及促進の取組強化につきましては、環境と経済の好循環によりますグリーン成長の考え方の下、稼げる町の実現の政策の一つ

であります北九州グリーンインパクトの推進におきまして、風力発電関連産業の総合拠点形成、水素の供給・利活用の拠点化、サーキュラーエコノミー、循環経済の推進などを掲げております。

一方で、基本計画では、経済成長を実現するとともに、教育、子育てなどを含めたハード、ソフト両面での充実など、都市の総合力を高めていくに当たっての19の主要な成果指標を掲げておりますが、その他の指標につきましては分野別計画や毎年度の行政評価の中で示していく考えであります。議員お尋ねの温室効果ガスの削減目標につきましては、令和3年8月に策定いたしました北九州市地球温暖化対策実行計画に、2030年度に2013年度比47%以上削減することを掲げております。

いずれにしましても、新たな基本構想・基本計画で掲げます目指す都市像や主要な政策の実現に向けて、市民、企業、団体の皆様などと一体となってしっかり取り組んでまいります。以上でございます。

○議長（田仲常郎君）市政変革推進室長。

○市政変革推進室長（白石慎一君）令和6年度の本市予算案についてのうち、本市の財政を圧迫している大型箱物であるA I M、スタジアム、ひびきコンテナターミナルの棚卸しは行ったのかという御質問にお答えいたします。

市政変革の初年度である令和5年度におきまして、その存在意義や在り方などについて市民ニーズや社会経済情勢の変化等の視点から総点検を実施する予算事務事業の棚卸しを行ったところでございます。議員御指摘のA I M等に関連する予算事務事業につきましても棚卸しを実施しております。

まず、A I M事業につきましては、就業関連施設の連携によります人員体制の効率化でございますとか国際ビジネス支援事業に係る経費の節減などの見直しを行っております。スタジアムの維持管理費及び借地料でございますが、これはP F I事業によりまして相手方と長期の契約の中で規定をされているものでございまして、今回の棚卸しにおきましては見直しは行っておりません。それから、ひびきコンテナターミナルにつきましては、施設の警備体制の効率化を図ることによる経費の見直しを行っております。

いずれにいたしましても、大規模な公共事業は多額の費用を要しますことから、事業化に当たりましては必要性、有効性などを十分に検証し、適切な事業計画の立案や民間能力の活用などを考慮しまして検討を進めることが重要でございます。北九州市におきましては、市が関与する大規模な公共事業の事業化に当たりましては、公共事業評価システムを活用いたしまして事業の必要性、効果などを客観的に評価し、事業の実施継続性について客観性、透明性の向上を図りながら行ってきたところでございます。以上でございます。

○議長（田仲常郎君）保健福祉局長。

○保健福祉局長（武藤朋美君）介護サービス事業等の継続と従事者の処遇改善についての2点

の御質問に順次お答えいたします。

まず、介護事業所への物価高騰対策のさらなる支援が必要と考えるが、どのような支援をしていくのかという御質問でございます。

基本的な認識ですが、介護事業所は公定価格である介護報酬により安定的に運営される必要があります。しかし、コロナ禍から続く物価高騰は前回の令和3年度介護報酬改定時には想定がなく、介護報酬のみで対応することは困難な状況があったと認識をしております。

そのため、北九州市では、国の臨時交付金を活用しながら、令和4年度から光熱費等の高騰に対する支援金の給付を実施しております。具体的には、令和4年度に約8億4,000万円を、令和5年度には2回にわたり総額約18億円を予算化いたしました。現在、令和5年12月議会で御承認いただいた2回目の支援金の速やかな給付に向け、事務を進めているところであります。

さらに、国に対しましては、昨年7月に、今回の令和6年度介護報酬の改定に当たって、この物価高騰の影響も含め、十分に検討されるよう要望を行いました。こうした中、国は、社会保障審議会の意見も踏まえ、昨今の物価高騰の影響や各介護サービスにおける収支差率などを勘案し、令和6年度介護報酬改定を行うこととしております。北九州市としましては、市内の介護事業所が報酬改定の内容を正確に反映でき、介護サービスが安定的に継続できるよう支援していくことが重要と考えております。あわせまして、今回の介護報酬改定による介護事業所の運営状況を把握し、支援が必要な状況があれば、臨時の報酬改定やさらなる財源の確保等の支援策について国に対し要望することを検討していきたいと考えております。

いずれにしましても、まずは支援金の給付を迅速に進めるとともに、今回の介護報酬改定によって介護事業所が安定的に運営を行えているかをしっかりと注視してまいりたいと考えております。

次に、介護の人材確保に関する制度改善を国に強く要望するとともに本市独自の措置を講じるべきとのお尋ねにお答えいたします。

北九州市におきましては、高齢者人口が緩やかな減少傾向にあるものの要介護者は引き続き増加が見込まれることから、介護需要の増加に対し、安定的なサービス提供のための人材確保は重要な課題であると認識しております。

介護人材の確保に当たりましては賃金水準の底上げが必要であり、国に対しては、適切な報酬単価の設定と処遇改善加算の拡充等について、全国市長会などを通じて要望してきたところでございます。そうした中、国は、令和6年度の介護報酬改定において、介護現場で働く方々の処遇改善も含め、全体で1.59%の増としたところであります。

また、北九州市においては、介護人材確保に当たって、賃金以外にも採用支援、定着促進、離職防止など多様な取組が必要との考えから、ハローワークと連携した職業紹介セミナー、介護職員を対象とした介護スキル向上に向けた研修、経営層を対象とした職場環境改善セミナー

一、介護現場の負担軽減や生産性向上のための北九州モデルの普及などに取り組んできたところでございます。さらに、今後、介護事業所の情報発信を支援するウェブサイト構築のほか、リクルート社と連携した採用力向上セミナーの開催など、介護事業所への新たな支援に取り組む予定でございます。

北九州市としましては、このたびの報酬改定が適切に活用されるよう、介護事業所に対し、新たな処遇改善加算の取得促進を図るとともに、国に対しては、介護サービスが持続的、安定的に提供されるよう、人材確保策の充実など要望を行ってまいりたいと考えております。以上です。

○議長（田仲常郎君） 財政局長。

○財政局長（上田紘嗣君） 物価高騰から市民の暮らしと地元事業者のなりわいを守るための本市の対応について、消費税減税及びインボイス制度の廃止を国に要請すべきではないかとの御質問にお答え申し上げます。

まず、消費税についてでございますが、消費税は、本格的な少子・高齢化社会の到来を前に、勤労世代に偏らず、より多くの人々が社会を支えていけるように、消費一般に広く公平に負担を求める税として平成元年に創設をされ、現在では国、地方の大変重要な財源となっているところでございます。現行の消費税率につきましては、高齢化の進展や子育て環境のさらなる充実など社会保障の財源を確保するため、国において十分な議論が行われた上で10%と設定されているものと考えておきまして、社会保障財源として重要なものと考えてございます。こうしたことに鑑みまして、御質問の消費税減税に係る国への要請についてでございますが、社会保障財源の確保という制度の根幹に関わることでございますので、北九州市として国に求めることは考えていないというところでございます。

続きまして、インボイス制度でございますけれども、この制度は複数税率の下で適正な課税を行うために必要とされ、売手が買手に対して正確な適用税率や消費税額等を伝えるために導入されたものでございます。インボイス制度の導入に当たりましては、令和5年9月まで準備期間が設けられたとともに、導入から6年間、税額控除の経過措置も設けられているというところでございます。さらに、令和5年度税制改正におきましては、免税事業者が課税事業者になった場合には売上税額の2割を消費税の納付税額とすることができる措置も講じられたというところでございます。

北九州市の取組でございますけれども、12月議会でも答弁させていただきましたけれども、北九州市におきましては産業経済局におきまして昨年12月に特別相談窓口を設置し、専門家が個々の相談に対応しておきまして、市内の事業者の実態に即したきめ細やかな支援を行っているところでございます。インボイス制度につきましては、国におきましては実施状況をフォローアップしながら不安解消に向けてきめ細かく柔軟に対応していくとされておりまして、北九州市として国にインボイス制度廃止を要請する予定はございません。以上でございます。

○議長（田仲常郎君）総務局長。

○総務局長（田中規雄君）土地利用規制法への対応につきまして、住民への説明等を求める市の要望に対して国からどのような回答があったかについてお答えしたいと思います。

重要施設周辺及び国境離島等における土地等の利用状況の調査及び利用の規制等に関する法律につきましては、防衛関連施設等の機能を阻害する土地等の利用を防止するため、注視区域、特別注視区域を指定し、その土地等の利用状況等を調査するとともに利用者に対する勧告等を行うことが内容として定められておりまして、令和3年6月に成立いたしました。北九州市におきましては、自衛隊関連施設であります小倉駐屯地、富野弾薬支処の2か所の周囲約1キロメートルの範囲が注視区域として令和5年12月に指定されたところでございます。

この指定に際しましては、国から区域内の地理的情報や開発計画の有無、町字名の確認の調査がございまして、本市も所要の回答を10月に行ったところであります。また、回答に併せて、地区の発展の妨げにならないように配慮すること、利用規制につきましては必要最小限にとどめ、地価下落等の風評被害につながらないように配慮すること、指定に当たっては住民に過度な不安が生じないように国が責任を持って丁寧な説明を実施することなどの要望を書面で提出したところでございます。

この要望に対する国の回答でございますけれども、他都市からの要望と共に内閣府のホームページに掲載をされておりまして、法に基づく措置は必要最小限度のものとなるように実施すること、さらなる周知広報に取り組み、国民の理解が一層深まるよう尽力すること、コールセンター等で地域住民や事業者の質問等に対応できることから住民説明会の実施は考えていないとの考え方が示されております。法に基づく措置は国が責任を持って実施すべきであると考えております。北九州市といたしましては、法の趣旨を鑑みるとともに、法に基づく基本方針に定めるところを踏まえて適切に対応してまいります。以上でございます。

○議長（田仲常郎君）危機管理監。

○危機管理監（山本浩二君）能登半島地震を受けて、地震や津波の被害の想定及び各種備蓄、避難所などについて本市の地域防災計画を見直す必要はないのかとの御質問に御答弁申し上げます。

北九州市におきましては、地域防災計画において、想定を超える災害により防ぎ切れない事態が起り得ることを前提に、ハード対策とソフト対策を重層的に組み合わせた減災対策を推進してございます。地域防災計画には、まず被害想定について、福岡県の公表に基づき、地震では死者429人、避難者2万1,380人、建物被害1万576棟、津波では死者8人、建物被害757棟などを想定してございます。備蓄につきましては、家庭や地域などでの備蓄を基本とし、それを補完する目的で、想定避難者数に応じて公的な備蓄を整備しております。この公的備蓄が不足する場合は、防災に関する協定に基づく優先的な調達などによりまして物資を確保することとしております。避難所につきましては、避難者の受入れに対し理解と協力を得ることがで

きる498施設を指定しておりまして、そのうち地震に適応する避難所は410施設、津波に適応する避難所は424施設でございます。

さて、国におきましては、南海トラフ巨大地震について、基本計画の策定から今年で10年が経過するため、現在新たな被害想定を検討を行っていると聞いてございます。北九州市といたしましては、引き続き、地震や津波による被害想定など計画の見直しについては、情報収集をしながら国や福岡県の動向を注視してまいりたいと考えております。以上でございます。

○議長（田仲常郎君） 建築都市局長。

○建築都市局長（上村周二君） 最後に、能登半島地震を受けての本市の防災計画の見直しなどについてのうち、1981年の耐震基準導入後の建築物の被害状況を踏まえて、本市においても家屋の耐震強度の調査を促進し、耐震改修補助事業の拡充を図ることが必要ではないかというところについて御答弁申し上げます。

木造住宅の耐震化の推進は、北九州市におきましても安全で安心なまちづくりを進める上で重要な課題と認識をしております。

北九州市の木造住宅の耐震化につきましては、平成21年3月に北九州市耐震改修促進計画を策定し、その計画に基づきまして耐震改修工事などに要する費用の一部を補助するなど、住宅の耐震化に取り組んでいるところでございます。この補助事業につきましては、国の動向などに合わせまして上限額などを段階的に引き上げており、平成28年の熊本地震以降、補助上限を80万円から125万円へ、補助率を3分の2から5分の4へと拡充しております。また、国は熊本地震の翌年に、耐震性能を所有者でも簡単に確認できる新耐震基準の木造住宅の耐震性能検証法を作成しており、北九州市ではホームページで周知するとともに市民向けセミナーで説明し、活用を促しております。

他方、今回の能登半島地震を受けて、国は委員会を設置し、建築物の構造被害の原因分析を行って、秋頃をめぐり対策の方向性を取りまとめることとしております。議員御指摘の家屋の耐震強度の調査の促進や耐震改修補助事業の在り方につきましては、この委員会の中で必要に応じて方向性が示されると考えており、北九州市といたしましては国の検討内容や結果に応じまして適切に対応してまいります。

今後とも、木造住宅の耐震化を促進させ、災害に強い安全で安心なまちづくりを進めてまいりたいと考えております。

答弁は以上でございます。

○議長（田仲常郎君） 47番 荒川議員。

○47番（荒川徹君） それでは、再質疑させていただきたいと思っております。

まず、財政局長に、先ほど消費税の減税あるいはインボイス制度の廃止を国に要請するべきではないかという質疑に対する答弁がありました。毎回同じような答弁ですね。先ほど第1質疑で指摘したように、この間、実質賃金が下がり続け、物価は大きく上がっているという中

で相も変わらず同じ答弁を繰り返すというのは、今の市民の大変な状況というのを理解しているのかという非常に疑問を私は感じます。消費税を減税するということがどれだけ市民の生活や事業者のなりわいにとって今求められているかということをしかりと自覚して、寄り添った対応をするという立場で臨んでいただきたい。これは質疑ではありません。強く要望しときたいと思います。

それではまず、新ビジョンに関してお尋ねいたします。

昨年の6月議会で新ビジョン策定のための予算が決まり、それから作業が始まったわけですね。半年余りというごく短い期間に今回提案された新ビジョンをまとめ上げるために現場で御苦労された職員の皆さんには、労をねぎらいたいと思います。

私の質疑に対して市長は、基本構想第2章1に記述してあるということで答弁されました。しかし、その表現が極めて曖昧なんです。新ビジョンというのは本市の最上位の計画であります。本市が目指す将来の都市像や、その実現に向けて取り組んでいく重点戦略を示すものと。この新ビジョンにはっきりと、住民の福祉の増進を図るという本市の責務を明確に書き込むべきだと思いますが、改めて答弁を求めたいと思います。

○議長（田仲常郎君）企画調整局長。

○企画調整局長（柏井宏之君）先ほど市長からも答弁させていただきましたが、新たなビジョン、この中には、市民の誰もが年齢や性別、国籍、障害の有無などにかかわらずその尊厳を守られ、安全・安心に暮らし続ける、こういうことができ、幸福を実感できる町を実現していくということを掲げております。そういった意味で、広義の住民福祉の増進、これはまさに新たなビジョンの考え方の根幹であると考えております。以上でございます。

○議長（田仲常郎君）47番 荒川議員。

○47番（荒川徹君）市としてそれをやるということにはなっていないでしょ、表現上。だから、曖昧ではないかと私は言っているんですよ。行政責任というのをはっきり打ち出すべきだということを私は主張しているわけで、このことについては強く主張しておきたいと思いますが、新ビジョンに関して、平和に関する立場についても先ほどお尋ねして答弁をいただきました。再度お尋ねしたいと思います。

本市は、長崎に投下された原子爆弾の第1目標であったことから、準被爆都市として非核平和への市民の強い願いの中で平和のまちミュージアムも設置されました。今回提案された新ビジョンにおいて平和という文字があるのは、基本計画の中で施設としての平和のまちミュージアムの紹介を除けば、僅か1か所しかありません。平和なくして彩りも安らぎもないはずだと思います。

これまでの元気発進！北九州プランでは、第1章の未来創造宣言の中に、新たな挑戦を通じて国際交流・協力、相互理解をさらに深め、世界の平和と発展に貢献しますとあります。また、基本計画、分野別施策2、絆を結ぶの3に、全ての市民がかけがえのない平和の意義を理

解し、尊重する社会を目指していかなければなりませんという文言があります。さらに、取組の方針4において、市民に平和の尊さを理解してもらうとともに、これを後世に伝えていくことに努めます。また、都市間、市民レベルでの国際協力や国際交流活動の充実を図り、平和への貢献につなげていきますという能動的な記述があるんですね。今回の新ビジョンには、先ほど言いましたように、平和という文言は1か所しかないんですよ。

今回提案された新ビジョンにおいては平和の位置づけが極めて弱いと言わなければならないと思いますが、明確にすることを求めて答弁を求めます。

○議長（田仲常郎君）企画調整局長。

○企画調整局長（柏井宏之君）繰り返しになりますが、非核平和につきましては、平成22年2月の北九州市非核平和都市宣言、これにおきまして、命と平和の大切さを深く認識し、核兵器の廃絶と平和な世界の実現のために歩み続ける都市をしっかりと表明しております。この考えを受け継いで、ビジョンに平和の継承というのを盛り込んでいるところでございます。

また、基本構想、この中には、市民が日常生活を営む上で重要なこととして、先ほども言いましたけれど、尊厳が守られ、安全・安心に暮らし続けることができ、幸福を感じられることとしております。この安全・安心な暮らし、このためには世界や日本の平和、これは前提として、我々としては根幹的なものだと考えております。以上でございます。

○議長（田仲常郎君）47番 荒川議員。

○47番（荒川徹君）非核平和都市宣言は確かにあるわけですが、その大事なコンセプトを新ビジョンの中にちゃんと書いてくださいと言っているんですよ。平和というのは黙っていても得られるものじゃないですよ。平和のための努力をしていかなければならない、そのことを方向性としてビジョンの中に書き込むというのは非常に大事なことだと私は思います。

ビジョンはビジョン、非核平和都市宣言は非核平和都市宣言であるんだということじゃなくて、本当にその精神を今後のまちづくりあるいは都市像に取り込んでいくということであれば、ビジョンの中にはっきりと書くべきだと思います。ですから、さっき、現在の元気発進！北九州プランでどれだけこのことについて能動的な表現がされているかということを紹介したんですよ。だから、今の企画調整局長の答弁は全く私の指摘に対して答えになっておりません。そのことを指摘しておきたいと思います。

今回、新ビジョンが掲げている稼げる町、これは一体誰が稼ぐのでしょうか。稼げる町、彩りある町の実現による成長の果実を安らぐ町の実現につなげていくとしておりますが、誰が責任を持って、誰にその成果を還元するのか、責任の所在と対象が釈然としません。これまで日本の経済は、大企業が利益を上げれば、やがてはそれが下に下りてくると言ってきたわけですが、そうはならず格差ばかりが広がっていきました。本市においても、行き着く先はそれと同じことになるのではないかと。明確な答弁を求めたいと思います。

○議長（田仲常郎君）企画調整局長。

○企画調整局長（柏井宏之君）繰り返しになりますが、新たなビジョンでは、市民の誰もが年齢や性別、国籍、障害の有無などにかかわらず尊厳を守られ、幸福を実感できる町を実現していくことを掲げております。この中で、稼げる町、彩りある町、安らぐ町、こういった中にもそれぞれ、例えば稼げる町であれば、自らの夢に挑戦できるという、それから、彩りある町には、自分らしさを大切にできる多様な選択肢をつくって町の実現を目指していく、また、安らぐ町におきましては、お互いを尊重し合い、それぞれが望む生活や夢の実現に向けて温かく支え合う町を目指していくとしております。こうした中で、新たなビジョンにつきましては市民の方々に多くの意見を聞かせていただきました。そういった意味の中で、いろんな意見が出る中で、我々としては新たなビジョンを取りまとめさせていただいたところであります。以上でございます。

○議長（田仲常郎君）47番 荒川議員。

○47番（荒川徹君）文言は私も何回も読みました。行政がそういうまちづくりをしていく、そういう町にしていくということについて責任を持ってやっていこうというはっきりとしたことが書かれていないじゃないですか。こういう町であるべきだというのは分かりますよ。だけど、それを北九州市の基本構想・基本計画の中でこうしていきましょと。行政がこういう責任を持ってそれを進めていくんですよという、そういう構えがないんですよ、このビジョンの中には。私は、何回読んでもこれを強く感じます。だから、最初に言ったように、住民の福祉増進という行政の責務、これを明確にビジョンの中に書き込むべきだというのはそういうことなんです。

地球温暖化防止対策についても一言述べておきたいと思います。

地球温暖化防止対策というのは、いろいろな課題の一つではないと思います。とりわけ産業都市として大量の温室効果ガスを排出している本市における削減対策というのは、地球規模での大事な取組じゃないですか。今回提案された新ビジョンが、確かにゼロカーボンシティとかという表現はありますが、具体的な目標などは別の計画の中にありますよと言いましたよね。これは中心的な課題の一つじゃないですか。北九州市が地球規模での温暖化防止、気候危機を打開していく上で大きな役割を果たしていかなければならないという自覚に立てば、基本構想や基本計画に明確にこのことを盛り込むべきだと思いますが、再度答弁を求めます。

○議長（田仲常郎君）企画調整局長。

○企画調整局長（柏井宏之君）基本計画の中で19の主要な指標を掲げております。ここの中に入らないものも当然あります。温室効果ガスの削減目標、これにつきましては北九州市地球温暖化対策実行計画、この中にしっかりと明記をしております。そういった意味で、我々としてはここの計画の中でお示しをしていると考えております。以上でございます。

○議長（田仲常郎君）47番 荒川議員。

○47番（荒川徹君）いろいろある中の一つちゅうことじゃないでしょと私は言っているんです

よ。中心的な課題じゃないですかということで、このビジョンに明確に書き込むべきテーマじゃないかと私は言っているんですよ。確かに、いろんな計画がありますよね。もちろん、どれも大切だと思いますが、やはり中心的な、さっきの平和の問題もそうです。地球環境を守り、気候危機を打開していくという課題も本当に大事な課題なんですよ。これを明確にインパクトのある形で最上位の計画、構想に書き込むというのが、これは当然のことだと私は思いますけど、それが感じられないので繰り返し聞いております。いかがですか。

○議長（田仲常郎君）企画調整局長。

○企画調整局長（柏井宏之君）この中に入っていないから重要ではないということではなくて、我々としてはしっかりこの思いというのは、いろんな計画、分野別計画の中にもあります。そういった中でしっかりと、地球温暖化にならないよう、もちろん温室効果ガスの削減目標、ここも掲げているわけですから、我々としてはそこをしっかりと取り組んでいきたいと思っております。以上でございます。

○議長（田仲常郎君）47番 荒川議員。

○47番（荒川徹君）私の主張していることについて企画調整局長はよく理解していただいているんじゃないでしょうかね。大事な計画だからこそ基本構想や基本計画の中に明確に位置づけるべきであり、そのためにはいわゆる数値的な目標も明確に掲げるべきだと申し上げているわけです。

今回の新ビジョンの取りまとめに当たって、パブリックコメントでもたくさんの市民の方からの意見が寄せられております。私自身も意見は提出いたしました。市民の皆さんからの意見をそれぞれ読ませていただきますと、いろんな思いが込められております。また、ミライ・トーク等で多くの市民の皆さんから声を聞いたということですから、パブリックコメントだけではなくてたくさんの意見が寄せられたと思いますが、私は短期間でこの多様な意見を集約することは非常に難しいのではないかと思います。しっかり時間を取って議論を十分に尽くした上で新しいビジョンを作成すべきではありませんかね。ですから、今回提案された新ビジョンは再度検討し直すということを提案したいと思っておりますが、答弁を求めます。

○議長（田仲常郎君）企画調整局長。

○企画調整局長（柏井宏之君）我々としても、その時間のかけ方というか、この中身というか、多くの市民の皆さん、専門家の皆さん、各種団体の皆さん、いろんな方々にお話、お声を聞かせていただきました。そういった中で、やはりこの時代、技術革新、それから価値観の多様化、それから社会経済活動が速いスピードで進んでいく中で、北九州市が時代の変化を先取りできる都市になれるかどうか、そういう転機を迎えているのではないかと考えております。そういった中で、皆さんからいただいた意見を我々としても早くビジョンとして市民の皆様にお示しすることで、北九州市がどういう方向で向かっていくのかということをお示ししたいというのがあります。そういった中で、この期間の中で我々が議論してきた中身の濃

さ、ここは長さに匹敵するほどしっかりとした議論をし尽くしてきたのではないかなと思って
おります。以上でございます。

○議長（田仲常郎君）47番 荒川議員。

○47番（荒川徹君）私は、今申し上げたように主張したいと思います。

次に、介護保険の関係についてお尋ねしたいと思います。

第1質疑で紹介した介護事業所のアンケートでは、多くのところからいわゆる自由意見とい
うか、要望などたくさんいただき、枠をはみ出すように書いてあるものが多数ありました。目
立つのは、人材の確保に非常に苦勞しているという声であります。武内市長は、かつて厚生労
働省で介護福祉人材確保対策室長でいらっしゃったということでもあります。今の現場の実態は
その当時よりもさらに深刻化しているのではないかと思います。介護従事者も、またサービ
スを利用されている人も本市の市民であります。介護ニーズにしっかり対応していくことは本
市にとって大事な課題であると考えますが、人材を確保して現状を打開するためには今どうい
った対策を取るべきか。先ほど保健福祉局長からも答弁ありましたが、かつてそういう場に
身を置かれた武内市長として今どんなふうにお考えになっているのか、見解を聞かせていただ
ければと思います。

○議長（田仲常郎君）保健福祉局長。

○保健福祉局長（武藤朋美君）介護人材の確保に対する介護事業所の支援に関しましては、先
ほどの御答弁にも申し上げましたとおり、採用支援ですとか定着促進、離職防止などの多様な
取組が必要と考えております。その中で様々なセミナー、研修等を取り組んできたところでご
ざいますし、また、新たな取組も先ほど御答弁申し上げましたが、介護事業所が人材確保をす
るための情報発信を支援するウェブサイトの構築、それからリクルート社と連携した採用力向
上セミナーの開催など、新たな支援に取り組む予定にしております。こうしたこと、それか
ら、報酬改定が適切に活用されるような処遇改善加算の取得促進を図るといようなことを通
じて支援をしていきたいと考えております。

○議長（田仲常郎君）市長。

○市長（武内和久君）お尋ねありましたんで、福祉人材確保対策室長ですね、やっていた経験
もありまして、介護人材につきましては、経済の好不調の波を受けまして、景気がいいとき
には介護業界から人が出ていく、そして景気が悪くなると介護業界に戻ってくるって、こうい
うようなサイクルの中で人材確保というのは非常に難しい問題となっているというのが今の状況
です。

今おっしゃいましたように、定着促進と離職防止とやっていかなきゃいけないということ
で、もちろん処遇改善、これは非常に大事なことで、これは適切な国の報酬単価設定というの
を介護報酬の改定の中で国も累次取り組んでいるということでございます。なので、ベースと
なる介護報酬の改定による処遇改善加算などをしっかりやっていくということが大事な、まず

ベースになるということ。これは私どもも全国、私は今市長の立場ですから、市長会などを通じて厚生労働省にも要望してきているという状況でございます。他方で、働き方をどう進化させていくのか、あるいは人材のマネジメントをどういうふうに高度化していくのか、こういったあたりも非常に重要な観点であるとは考えております。

北九州市は、北九州モデルということで、介護現場のICT化あるいはデータの活用によって、どれぐらいの業務がどういうふうに構成されているのかということを見える化したということにおいて、これは全国でも非常に画期的な取組というのをしているわけです。これは先進的介護特区という特区のステータスもありますし、そういったデータや見える化を通じた、ICTを活用した新しい介護の働き方というものを提示している。これは北九州市の非常に大きな強みであって、私は今後、もちろん処遇改善も大事ですが、現場の介護の働く空間あるいは働き方というものをより進化させていくというのが大事な切り口だと思っていますので、北九州市はこれだけフロントランナーとしてやってきたところであって、清華大学なんかそれを2回も見学に来ているわけですから。なので、そういうところをさらに発展させていくということも大事だろうと思います。

そのほか、介護の人材の確保と一口に言っても、介護の離職の原因とか定着しないときの原因のトップに上がってくるというのは人間関係のこととか、あるいは経営陣の理念が浸透していないとか、そういう問題もアンケートを取ると上のほうに上がってくるんです。ですから、介護の事業所の経営者の皆さんのリテラシーやスキルをアップして行って、職員の皆さんとのコミュニケーションもしっかり取れて、しっかりマネジメントができるって、こういうことも大事だろうと思います。そういう意味では、北九州市においても経営層を対象とした職場関係の改善セミナーなども当然やっておりますし、そういったところも強化をして、お金の面、働き方の面、そしてテクノロジーの面、こういったものを総合的に組み合わせて、介護の空間というものを進化させていくということが大事であると考えております。このくらいでよろしいですか。はい。

○議長（田仲常郎君）47番 荒川議員。

○47番（荒川徹君）ありがとうございました。それで、先ほど紹介したアンケートでは、実に現場の大変な状況が赤裸々に書かれているんです。保健福祉局長も把握されているとは思いますが、介護報酬の引上げを望みつつも、そのことによって利用者の負担増にならないようにという声も非常に大きいですね。それから、処遇の改善という点では、ケアマネジャーの処遇改善を求める声も非常に多く寄せられております。ケアマネは責任が重いにもかかわらず処遇改善加算の対象にはなっていないということで、このままだったらケアマネがいなくなってしまうんじゃないかというような意見もたくさんありました。あるいは、各種手続等が非常に煩雑だと。それが非常に現場の負担になっているという声もありました。こういう声は保健福祉局長は把握されていますよね。対応が必要だと思いますけども、簡潔にお答えください。

○議長（田仲常郎君）保健福祉局長。

○保健福祉局長（武藤朋美君）先ほど議員がおっしゃられましたケアマネのお仕事ですか手続が煩雑であるということに関しましては、そういう声があるということもお聞きしております。それに対しましても少しでも働きやすい環境になるようにということは、市としてもできることはやっていきたいと考えております。以上でございます。

○議長（田仲常郎君）47番 荒川議員。

○47番（荒川徹君）現場の状況をしっかり把握して、改善を求めたいと思います。

次に、土地利用規制法の関係でお尋ねします。

先ほど総務局長からお答えがありました。内閣府は、区域指定に当たっては関係地方公共団体から意見を聴取することとしておりと言っていて、そのほかにもいろいろあるんですけど、そういうことをやっているから住民説明会はしませんよと言っているんですね。関係地方公共団体から意見を聞いているからしませんよと言っているんですよ。関係住民にこの場所が指定されますよというのは、市としてはどんな形で周知されたのでしょうか。

○議長（田仲常郎君）総務局長。

○総務局長（田中規雄君）指定をするかどうかにつきましては、9月11日に国から照会を受けて、私どもが照会を受けた事項に関して10月に回答したということで、指定の候補に上がっているということに関しては住民周知はしておりません。以上でございます。

○議長（田仲常郎君）47番 荒川議員。

○47番（荒川徹君）内閣府が言っているのは、関係地方公共団体から意見を聴取することとしておると。10月13日締切りで回答しましたね。そのときに要望はされたのはさっき聞きました。意見は述べたんですか。

○議長（田仲常郎君）総務局長。

○総務局長（田中規雄君）要望したことが我々の意見だということでございます。以上でございます。

○議長（田仲常郎君）47番 荒川議員。

○47番（荒川徹君）要望したけども、要望には応えないと言ってきたんでしょ。その応えない理由が、地方公共団体から意見を聴取することになっているから、その該当する地域のことは地方公共団体からちゃんと意見を聴取したからしないと言っているわけでしょ。そのことについて意見は述べたんですかということですよ。

○議長（田仲常郎君）総務局長。

○総務局長（田中規雄君）住民の説明に関しましては、国で決められた法律で国に基づいて行われるべきものであると考えておまして、国のほうでしかるべき対処が行われると考えております。以上でございます。

○議長（田仲常郎君）47番 荒川議員。

○47番（荒川徹君）しかし、やらないと言ってきたわけでしょ。これでいいんですか。例えば、12月に指定がされたわけですよ。そのことを市政だよりで出しましたね。1月15日号ですよ。パンフレットも国から来ていますよね。区役所に置きましたね、2月に入ってから。市民が知らない間にどんどん決まっていっているわけでしょ。国は、地方公共団体から意見を聴取することになっているから説明会しませんよと言っているわけですから、ある意味、北九州市が住民にきちんと知らせていくことが必要なんじゃないですか。これぐらいのスペースで市政だよりにちょっと載せたぐらいじゃ駄目でしょ。どうでしょうか。

○議長（田仲常郎君）総務局長。

○総務局長（田中規雄君）国は、内閣のホームページとかリーフレットの配布、それから、コールセンターということから地域住民が直接質問ができるということで住民説明会の必要がないということがございます。あくまでもこの件に関しましては国が責任を持って説明すべきものであると思いますので、私どももそういった形で捉えております。以上でございます。

○議長（田仲常郎君）47番 荒川議員。

○47番（荒川徹君）関係するのは、市内の一定の地域の住民ですよ。北九州市の市民ですよ。非常に重大な内容だと私は思っています。さっき第1質疑で紹介したとおりです。これ衆議院と参議院で法律が制定されるときに附帯決議が上がっているんですよ、御存じのように。指定に当たっては、あらかじめ当該区域に属する住民の実情に知しつする、細かい点まで知り尽くしている地方公共団体の意見を聴取する旨を基本方針に定めることとなっているわけですよ。だから意見を求めてきたわけでしょ。それに対して意見言っていないでしょ、説明会を国でやってくださいねと言っただけであって。これでいいんですかと私は言っているんですよ。

しかも、風評被害が起こらないようにという要望はしたと言いますが、国は風評被害がないと言っていますか。言っていないですよ。あっても、住民の受忍の範囲と言っているでしょ。あるんですよ、これ、被害が。これでいいんですかと言っているんですよ、市として。お答えください。

○議長（田仲常郎君）総務局長。

○総務局長（田中規雄君）何度も同じ答弁になりますが、この件に関しましては、国のいろいろな厳しい海外情勢、国際情勢を踏まえまして制定された法律であります。私どもとしましては、先ほど要望させていただいたわけでございますけれども、今現在のところは一般市民に関しての普通の生活に影響はないということで、その辺に関しては注視をさせていただきたいと思っております。以上でございます。

○議長（田仲常郎君）47番 荒川議員。

○47番（荒川徹君）私は、これは非常に重要な問題だと思いますから、該当するエリアを抱えている本市として市民にきちんとお知らせするということが必要ですし、国に対して説明会を

開くように、説明をするように、国の責任でやるべきだと言うんだったら、そのことを繰り返し強く要望すべきだと思います。

最後に、時間がありませんので、下関北九州道路について1点だけ。小倉東断層が海底に存在しているということが言われておりますね。活断層の上に橋を造るというのは非常に危険だと思います。調査をするんでしょうか。活断層についての調査をするのかどうか、その点だけ教えてください。

○議長（田仲常郎君）建築都市局長。

○建築都市局長（上村周二君）活断層の調査についてでございますけども、今、陸上部は国で調査して、この辺があるんじゃないかというのを確認されています。海上部についても、国で調査をなされる所と認識をしております。以上でございます。

○議長（田仲常郎君）ここでしばらく休憩いたします。再開は午後1時といたします。

午前11時30分休憩

午後1時00分再開

○議長（田仲常郎君）休憩前に引き続き、会議を開きます。

一般質疑を行います。14番 鷹木議員。

○14番（鷹木研一郎君）皆さんこんにちは。自民党の鷹木研一郎です。議長退任後、令和2年12月以来約3年ぶりの一般質疑です。大変緊張しておりますけれども、しっかり務めてまいりたいと思いますので、どうぞよろしく願いいたします。

まず初めに、1月1日に発生しました能登半島地震、お亡くなりになられた方、そして被災された方に心からお悔やみ、そしてお見舞いを申し上げます。

そのような中、2月22日に北九州管工事協同組合の皆様、そして上下水道局の皆様が輪島市の上水道復旧のために復旧隊として出発をいたしました。その復旧隊の出発式では、私も顧問議員として、そして吉村議員、武内市長からも激励の言葉をいただきました。また、その復旧隊の一人として、我々の仲間であり前議員の上野照弘さんも技術員として今輪島市で頑張っておられます。昨日、その映像が送られてきましたが、ビルは倒れ、道は波打ち、大変な状況の中の作業であると思います。復旧隊の皆様、そして上下水道局の皆様の安全を心からお祈りいたします。

そして、冒頭に荒川先生からも御指摘が午前中にありました、自民党の政治資金不記載の問題であります。我々も地方自民党として大変遺憾に受け止めております。この問題が真相解明され、そして、二度とこのような問題が起こらないことを地方の自民党としても強く中央に指摘してまいることをお誓い申し上げ、一般質疑に入らせていただきます。

まず、折尾地区総合整備事業についてお尋ねします。

折尾地区総合整備事業は事業開始から19年目に入り、折尾駅周辺では町が大きく生まれ変わってまいりました。令和3年1月、便利で利用しやすい折尾駅舎が完成し、翌年3月には鉄道

の高架化も完了いたしました。新たに生まれた高架下空間の活用については、我々八幡西区議員協議会の申入れや地域の意見等を踏まえて策定した折尾駅周辺の土地活用イメージ案に沿って、整備が着実に進んでまいりました。令和4年、高架下に完成した折尾まちづくり記念館は、毎日多くの高校生などに利用されております。また、昨年9月に、特に要望の多かったカフェなどを含む商業施設えきマチ1丁目折尾も完成し、駅周辺が活気づいています。また、北側駅前広場では、交通結節機能の強化に加え、折尾地区の歴史や象徴性を感じられる線路跡モニュメントやシンボルツリーの設置、また、イベントなどを開催できる広場も整備されるなど、地域の方々による活用を想定した整備が行われています。

我が会派の宮崎議員が、令和4年9月議会で、地域の方々と連携したイベントの開催を提案しました。それらを受けて、令和5年6月に市主催による新駅前広場完成記念式典と4年ぶりとなる地域主催の折尾まつりなどを官民連携で同時開催し、大変多くの方々に参加をしていただきました。また、昨年11月末からは北側駅前広場や学園大通りで地域が主体となってイルミネーションも行われており、折尾地区のポテンシャルの高さを再認識したところです。折尾地区総合整備事業では、駅北側の概成により駅南側の整備が本格化しています。今後、事業が順調に進められ、一日も早い事業の完成に向け引き続き御尽力いただくとともに、折尾の町がさらににぎわっていくことを願っています。

そこで、2点お尋ねします。

まず、駅南側について今後の整備予定をお聞かせください。

次に、これまでのイベントの開催実績とその効果をお聞かせください。

次に、北九州空港の利用促進についてお尋ねいたします。

昨年12月2日、斉藤国土交通大臣をはじめ地元選出国會議員などが多数出席の下、北九州空港滑走路延長事業着工式が開催されました。長年の悲願でありました3,000メートルの滑走路がいよいよ令和9年8月末に供用開始されることになり、本市にとって大きな宝を手に入れることとなります。この滑走路の延長はゴールではなく、これを最大の機会と捉えて地域経済の発展につなげていかなければならないと考えています。そのためには、今から供用開始までの3年半の取組が大変重要であり、それまでに空港活性化の取組を先んじて講じていく必要があります。その一つとして、旅客路線の拡大は、スピードを緩めてはならない大変重要な施策の一つです。

また、昨年は、訪日外国人旅行者数が約2,500万人と、新型コロナの感染拡大前の8割近くの水準まで回復しています。国は、明日の日本を支える観光ビジョンにおいて2030年に訪日外国人旅行者数6,000万人の目標を掲げており、この目標を達成するためには地方空港への国際線の新規就航や増便が必要とされているところです。このような中、福岡空港は慢性的な混雑や早朝、深夜の利用時間の制限があるため、北九州空港としては、今後とも増大し多様化する航空需要に幅広く応え、ゲートウエーとしての利便性を高めていくことがより期待されており

ます。

一方、熊本空港や大分空港など近隣空港との競争も激化しています。そのような中で、滑走路が延長する令和9年までに北九州空港が世界と結ばれた北九州空港と言われるまでに充実した路線を開設しておくことが、供用開始への大きな弾みとなり、本市の経済活性化にもつながると考えています。

そこで、お尋ねいたします。

国際線の路線拡大に向けた方向性について、また、それに伴う今後の国際線の路線誘致や集客の取組について見解を伺います。

次に、午前中も議論となっていました。私は賛成の立場から下関北九州道路の早期整備についてお尋ねします。

新年早々に発生した能登半島地震では、沿岸部の国道において土砂災害により多数の道路寸断が発生しています。これに伴い、孤立集落が多数発生し、救援物資の配送や災害復旧の遅れにつながるなど、改めて代替路の必要性を認識したところです。地震災害の多い我が国では、今後も南海トラフ地震の発生可能性も指摘されており、いつ発生しても不思議ではない地震等の自然災害に早急に備えていく必要があります。本市における自然災害への備えとして、私はこれまで幾度となく、本州と九州を結ぶ大動脈のぜい弱さを指摘してまいりました。

現在、関門海峡を渡る関門橋と関門トンネルは、地域住民の生活を支えるとともに、九州の基幹産業である自動車産業や農林水産業などの物流を支える大動脈となっています。そのために、本市で一たび大規模な自然災害が発生し、両ルートのどちらか一方でも長期通行不能になれば、災害復旧・復興が遅れるだけでなく、物流を中心とした九州の経済活動に大きな影響を与えることとなります。また、過去にも、施設の老朽化に伴う補修工事や災害により通行止めも行われています。こうしたことから、本市のため、関門地域のため、そして九州ひいては日本のため、信頼性が高く、安定して通行できる強じんな道路網の構築が急務であり、これまで以上に下関北九州道路を早期に整備することが必要不可欠であると考えます。

そこで、お尋ねいたします。

下関北九州道路の早期実現に向けた市の見解と現在の取組について伺います。

最後に、本市の財政についてお尋ねいたします。

日本経済新聞が令和3年11月24日に掲載した記事によりますと、北九州市を将来破綻しそうな町全国第2位と表しています。この記事は、昨年の12月議会における議員提出議案である市議会議員の報酬削減について早期に議論を開始する決議においても引用されました。この記事は、国が定める財政の健全化判断比率を全く無視した、乱暴で大変失礼な北九州市に対するネガティブキャンペーンであり、私はそれを黙って見過ごすことはできません。

実際に北九州市の数字を見ていきますと、まず、地方公共団体の赤字や借金返済の程度といった財政状況を表す指標である健全化判断比率を見ますと、実質公債費比率、これは標準財政

規模に対する1年間で支払った借入金返済額などの割合ですが、10.4%。また、将来負担比率、これは標準財政規模に対する将来市が支払う借入金返済額などの割合です、147.2%と、いずれも早期健全化基準である25.0%と400.0%を大幅に下回っております。北九州市が破綻するはずはありません。

北九州空港の滑走路延長も決まり、着工が始まっております。洋上風力発電も、日に日にその完成に向け、順調に工事が進んでいます。そのほか、町の将来に向けてハードとソフト、様々な事業が力強く進んでいます。この北九州市が市民一丸となり前を向いているときに、北九州市が破綻する町などと、そのような表現は断じて許されません。この間違った認識を払拭するためにも、本市の財政状況は大丈夫だと示す必要があります。この破綻についての議論は、ここで私は終わりにしたいと思っております。

そこで、お尋ねします。

本市の財政は破綻しないと私は認識していますが、市長の見解を伺います。

以上で私の第1質疑を終わります。御清聴ありがとうございました。

○議長（田仲常郎君）市長。

○市長（武内和久君）それではまず、北九州空港の利用促進についてお尋ねがございました。

国際路線の拡大に向けた方向性と今後の路線誘致、集客ということでございました。

鷹木議員が今おっしゃっていただいたように、そして私も、滑走路の延長3,000メートルというのはゴールではなく、未来へのスタートであると考えております。滑走路延長を起爆剤として、北九州市を中心とするメガリージョン、すなわち北部九州圏全体の発展につなげていくため、できることから先手先手で取り組み、北九州空港のゲートウエーとしての機能を一層強化していく、これを早期に実現していきたいと考えております。その思いと道筋を形にしました北九州空港大作戦、路線の維持・拡充は、その3つの取組の柱の中でも最も重要であると認識をしております。

これまで国際旅客定期路線につきましては、平成30年に過去最高の6路線就航しておりました。コロナ禍により全路線が一旦運休となり、現在ではソウル・仁川線1日1往復就航しているという状況にあります。路線拡大につきましては、増大するインバウンド需要に対応することが重要であることから、釜山線、大連線及び台北線といった運休路線の再開に取り組むとともに、韓国、中国及び台湾の未就航都市や東南アジア等との新規路線誘致にも積極的に取り組んでいるところでございます。

次に、路線誘致につきましては、具体的な取組として、これまでの誘致活動で培ってきた人脈やノウハウを活用し、海外の航空会社や旅行会社への直接訪問による北九州空港の優位性やインバウンドを引きつける魅力的な観光情報の提供、就航先の自治体や空港などと一体となった航空会社への訪問、航空会社の日本支店と連携をした本社への効果的なアプローチなどを行っているところでございます。また、路線を拡大する際、空港での航空機の誘導や手荷物の取

扱い等のグランドハンドリングや保安検査の人員不足、これがボトルネックとなっており、その人材確保を支援することで受入れ体制の強化に取り組んでまいりたいと考えております。来年度の予算案の中にも空港受入れ体制強化事業ということで、グランド従業者不足の解消に向けた取組を進めることにしております。

次に、集客につきましては、インバウンド、アウトバウンド双方の利用促進を積極的に進めていくことが重要でございます。インバウンド需要の取り込み、これも非常に重要な課題でございます。航空会社や旅行会社と連携し、航空会社の予約サイトを活用した北九州空港圏域のプロモーション、北九州空港から北九州市内を周遊し、福岡市内まで結ぶツアーバスの実証事業等を実施しております。今朝連絡があつて、小倉城の入場者数も外国人は過去最高で、トータルの入場者数も創建時の昭和34年、昭和35年以来過去最高の23万人を突破したというような状況でございますが、こういうような武器もしっかり磨いていかなきゃいかんと考えております。

また、アウトバウンド需要の喚起に関しましては、ソウル・仁川線の利用者の方々に対しまして新たなパスポート取得費用の一部補助、2日分の駐車場無料券の配付を行うとともに、引き続き市内や企業、周辺自治体に対する利用の働きかけを実施してまいります。パスポート取得応援キャンペーン、駐車場無料券2日分プレゼントキャンペーンなどをやっていくということでございます。

こうした努力を積み重ね、そして総合的に組み合わせることによって、北九州空港大作戦、これを展開しまして、稼げる空港に向けて、御指摘のあった誘致に向かつては私自身先頭に立って航空会社等に対する積極的な路線誘致活動と北九州空港の利用促進に全力で取り組み、稼げる町の実現につなげてまいりたいと考えております。

それから、財政について、日経の記事に関してのお尋ねだったと認識しておりますけれども、議員お尋ねの北九州市の財政状況に関する記事は報道機関による評価の一例として用いられたものであると認識をしております。実際の北九州市の財政状況として、財政の健全性に関する指標である実質公債費比率、将来負担比率の2つの指標につきましては、財政健全化法で定める早期健全化基準内の範囲内にはあると。ただ、他の政令市との比較では、それぞれ17位、18位と最下位グループにあるという状況でもございます。

また、財政硬直度を示す指標である経常収支比率は政令市中、高いほうから3番目、財政余裕度を示す財政力指数は政令市中、低いほうから2番目、1人当たり市税収入が政令市少ないほうから8番目、市民1人当たりの市債残高は20政令市中、最も多いことなどの状況を踏まえると、他の政令市に比べて財政基盤はぜい弱であると言わざるを得ない状況にもあります。さらに、今後も続くと見込まれている物価高の影響に加え、昨今の外壁落下など公共施設の老朽化対策に係る維持補修費、近年頻発している大規模災害への対応、少子・高齢化の進展等に伴う福祉医療関係経費の伸びなどを踏まえると、さらに厳しい財政状況になると見込まれ、危機

感を持って財政運営に当たる必要があると考えております。

しかしながら、こういった状況にどうやって私たちが対じし、向き合ってチャレンジをしていくのか、しっかり健全にやっていくのか、ここが大事なところでありまして、北九州市の財政、これ直ちに著しく悪化し、いわゆる財政健全化法に基づく財政団体に至るということはないし、あってはならないと思いますけれども、現下の厳しい財政状況等に鑑みれば、市政変革を断行し、そしてしっかりと財政の模様替えをし、そして稼げる町へのチャレンジ、政策を総動員して歳入歳出両面でしっかりと力強い財政運営にしていく。これによって、引き続き財政の健全化に取り組んでまいりたいと考えております。

私、財政団体と申し上げました。財政再生団体ですね。よろしく申し上げます。

残りは関係局長から答弁します。

○議長（田仲常郎君） 建築都市局長。

○建築都市局長（上村周二君） それでは、残りの折尾地区総合整備事業と下関北九州道路について順次御答弁申し上げます。

まず、折尾地区総合整備事業について、駅南側の今後の整備予定、それからイベントの開催実績とその効果についてまとめて御答弁申し上げます。

折尾地区総合整備事業は、鉄道やバスなど充実した公共交通網や、大学、高校などが集積した学園都市としての特性を生かし、学生、若者、住民などによるにぎわいづくり活動や民間開発の促進により、市内外の人々が住みたくなるような魅力的なまちづくりを進めるものでございます。これまで、市街地分断や交通渋滞を解消する連続立体交差事業を先行して進め、令和3年に新駅舎が完成し、令和4年に鉄道の全線高架化が完了いたしました。それに合わせまして、高架下には地域活動の拠点となる折尾まちづくり記念館が開館し、昨年4月には折尾駅の新しい顔となる北側駅前広場が完成いたしました。さらに、9月には商業施設えきマチ1丁目折尾がオープンするなど、駅北側周辺は多くの人でにぎわっております。

今後の整備予定でございますけれども、このように新しく生まれ変わった駅北側に続き、今後駅南側の工事を本格的に進め、令和6年度から交通結節機能を強化するバス乗降場などを備えた南側駅前広場の整備に着手し、令和7年度末までに完成させる予定でございます。また、早期に事業効果を発揮できるよう、民間開発を積極的に促すことができる駅に近い街区から順次宅地や道路の整備を進めており、令和10年度の折尾地区総合整備事業の完成を目指してまいります。

次に、イベントの開催状況でございますけれども、イベントにつきましては、新駅舎や高架化の完成、まちづくり記念館のオープンなどに合わせまして記念イベントなどを開催してまいりました。昨年6月、新しく整備された駅前広場や記念館を生かして、地元学生による音楽ステージなどのまちびらきイベントと地域主体の折尾まつりやJR九州ウォーキングなどを同時に開催し、駅周辺が大いに盛り上がったところでございます。その後も、子供向け職業体験イベ

ントや駅前広場のイルミネーション点灯式など、駅周辺では続々とイベントが開催されております。これらのイベントは、新しく生まれ変わりつつある折尾地区の魅力を広く市内外に発信する絶好の機会となり、訪れた人々に折尾のよさを体験していただけたものと考えております。

特に、大学生、高校生によるイベントの運営や飲食ブースでの販売など、様々な場面での若者の活躍の場が生まれております。このような機会を通じて、卒業後もイベントに参加したり地元企業に就職する学生も現れ、若者の地元愛の醸成や、今後もこの町に住みたい、働きたい、帰ってきたいと思うきっかけになっていると考えております。引き続き、折尾地区のポテンシャルを生かし、本市の西の玄関口としてしっかり民間投資を呼び込み、市内外から若者を含め新しい人が集まり、住みたくなるような魅力的なまちづくりを進めてまいりたいと考えております。

次に、下関北九州道路の早期整備について、早期実現に向けた北九州市の見解と現在の取組状況について御答弁申し上げます。

下関北九州道路は、本州と九州を結ぶ関門トンネル、関門橋の老朽化の対応、災害時の代替機能の確保などの課題解消、さらには循環型ネットワークの形成により、様々な分野における関門地域の一体的な発展を支える重要な道路でございます。現在策定中の北九州市基本計画でも、稼げる町の実現に向けて、稼げる基盤を強めていくために、都市間の連携強化や産業集積促進のために必要な下関北九州道路の早期整備に取り組むこととしております。

この道路の実現に向けては、長年、関係自治体をはじめ議会、経済界、地元関係者と共に政官民が一体となって本道路の必要性を訴えてきており、今年度も、地域の機運を一層高めるための整備促進大会の開催や、国土交通大臣など政府関係者に早期実現に向けた要望を行ってまいりました。整備促進大会では、地域の未来を担う九州工業大学の学生や下関の角倉小学校の生徒から、下関北九州道路の熱い期待が発表されたところでございます。また、国土交通省への要望では、斉藤大臣から、地元の熱意が伝わり、国としてもしっかりと取り組んでいきたいとの心強い言葉をいただいたところでございます。このような声に応えるために、令和3年度から国と連携して、事業化に向け、環境影響評価に関する現地調査や都市計画手続に向けた概略設計などに取り組んでいるところでございます。

下関北九州道路は北九州市の成長につながる重要な道路であり、今後も事業化に向けた取組を着実にを行うとともに、国、県、議会、経済界と協力し、地元の機運をさらに盛り上げ、事業の推進を図ってまいりたいと考えているところでございます。

答弁は以上でございます。

○議長（田仲常郎君）14番 鷹木議員。

○14番（鷹木研一郎君）御答弁ありがとうございました。思ったよりか第2質疑の時間が少ないんですけども、させていただきたいと思っております。

市長から財政について、国の基準に基づいた答弁をいただきました。そこは共通認識させていただけたかなと思っております。ありがとうございます。すぐにはおかしくなるようなことも私もないと思っておりますし、ただ、北九州市、超高齢化社会でありますから、義務的経費は当然多くなる。自由度に使えるお金は少ない。これは当然、我々も認識しているところでございます。ただ、僕が今日で財政破綻の話の終わりにしたいと思ったことを少し説明させていただきますと、僕がもし北九州市と競合するほかの自治体の人間だとしたら、その議会の人間だとしたら、この日経の記事を必ず利用したと思います。北九州市は夕張の次に財政が悪いから、財政破綻しそうだからうちに来てくれませんか、うちに投資をしてくれませんか、そういったことを言われたと思います。私は冗談でも、日経新聞の、この一つの新聞社の記事によってそういったことがあってはならない、そう思って今日この質問をさせていただきました。

今回の予算には、若者や、そして若い世代の方たちにも響く予算が計上されていると思います。その中身についてはこれから審議をしていくことになると思うんですけども、私、地元は折尾でありますんで、若い方によく言われるんです。思ったより財政破綻という言葉は地域の方に知れ渡っているんです。鷹木さん、大学を卒業して、高校を卒業して就職をしようと思っているんですけども、北九州市は破綻するんですかと。そんなに財政が悪いんですかと。それならば東京に行こうか福岡に行こうか悩んでいますと言われます。そんなことはない、絶対大丈夫であるから一緒にこの北九州市の未来をつくっていこう、そう言っても、私一人が幾ら言ってもなかなか限界があります。この北九州市は大丈夫である、そして未来に輝ける町である、そういったことを私は今日は、北九州市のリーダーである武内市長から発信していただきたい、その思いを込めて質問させていただきました。

先ほどと言葉が重なるのかもしれませんが、大変不安に思っている北九州市の若者がいます。その若者を市外に、そして県外に流出させるわけにはいきません。武内市長から、北九州市の財政は大丈夫である、若者たちよ、一緒に頑張っていこうという言葉、どうかこの議場でもう一度発信していただけないでしょうか。

○議長（田仲常郎君）市長。

○市長（武内和久君）まさに鷹木議員おっしゃるとおり、北九州市の未来に向かって、財政に向かっても心配、懸念を持たれないようにしっかりとやっていくということ。私も、北九州市は、今は財政的に厳しい状況にあるという事実はあるけれども、伸び代しかない。いろんなポテンシャルをしっかりと形にしていけば、これからはしっかりと稼いで、しっかりと財政が潤っていく、こういうところに持っていきたいと思っています。なので、そのために今、市政変革、そして稼げる町への予算の模様替えというのも行っているわけです。これから北九州市のチャンス、そして底力をしっかりと発揮していけば、今の状況を必ず脱していけると思っていますので、私が市政を預かっている以上、財政再生団体に陥らせるようなことは絶対させないという思いでこれから市政を運営させていただきたいと思っておりますので、鷹木議員はじめ皆様のお力も賜り

たいと思います。

○議長（田仲常郎君）14番 鷹木議員。

○14番（鷹木研一郎君）それが全ての今後の政策の根底につながってくると思います。未来につながる北九州空港の話、そして折尾地区総合整備事業の話、下関北九州道路の話もそうあります。財政が破綻しそうな町がこういったことができるわけではないと思っておりますし、北九州空港、そして下関北九州道路、折尾地区総合整備事業はもはや折尾地区のためだけの事業ではないと思っております。博多から人口を取り込める、そういった政策の可能性も含めた事業であると思っておりますし、私もこれからしっかりとそのことを考え、頑張っていきたいと思っております。終わります。

○議長（田仲常郎君）進行します。46番 山内議員。

○46番（山内涼成君）皆さんこんにちは。日本共産党の山内涼成です。会派を代表して一般質疑を行います。

まず初めに、加齢性難聴者の補聴器の購入費の補助を求めて質問いたします。

最近いよいよ耳が遠くなって、家族からも補聴器をつけろと言われるけれども、いざ購入しようと思っても値段が高過ぎて手が出ない、こうした声をよく聞きます。こうした声が広がって、多くの自治体で今、加齢性難聴者への補聴器の購入費補助制度が大きく広がっております。2021年時点では36自治体だったものが数年で6倍以上の自治体に広がり、2024年1月時点で238の自治体で実施をされております。

その背景には、厚生労働省の令和2年度老人保健健康増進等事業として、PwCコンサルティング合同会社が自治体における難聴高齢者の社会参加等に向けた適切な補聴器利用とその効果に関する研究を行い、その調査結果と提言を出したことが大きく影響しております。その提言とは、難聴高齢者が補聴器を使うことで聞こえを改善することが介護予防や生活の質を維持するために重要であり、自治体が取組を強化すべきこととして、難聴高齢者を把握することと補聴器利用につなげる仕組みを整備することを具体的に述べたものであります。

提言では、自治体として取組強化が求められることとして、1つ目に、難聴を早期に発見する仕組みをつくることが必要とし、加齢性難聴は本人が気づかないうちに徐々に進行することが多いため、聴力検診や高齢者が集まる場所で難聴高齢者を早期発見する仕組みの構築が急務と述べております。2つ目に、難聴が疑われたときに医療機関への受診勧奨ができるように、耳鼻咽喉科医との連携の仕組みを整えることと述べ、財政的な余裕があれば、高齢者全年齢層を対象とした聴力検査を行い、医療機関とつなぐこととしております。3つ目に、受診勧奨から適切な補聴器利用のために、補聴器相談医や認定補聴器技能者の周知を図ること。4つ目に、補聴器装用後、装用を継続するために難聴高齢者のフォローを行うこと。5つ目に、難聴高齢者への戦略的な支援スキームの検討が必要と述べております。

要するに、自治体として取り組むこととして、補聴器相談医や認定補聴器技能者の存在の周

知を図ること、装着し続けることでの利便性を実感するためのフォローアップ、補聴器装用に関する一般市民への啓発など、取組の強化の検討を行うように求めています。そして、一体的な支援ができる体制整備や部署横断的な体制構築が重要であると提言しているわけでありませす。本市が抱える高齢化の問題に正面から向き合い、介護予防のための第一歩として補聴器購入助成に踏み出すべきではないでしょうか、見解を伺います。

次に、子供たちの健康を守り、環境に優しい学校の断熱化を求めて提案をいたします。

本市の公立小・中学校普通教室の冷房設置率、これは100%です。ところが、昨今の酷暑の中で、最上階の教室だけが異常に暑いと先生や子供たちから声が上がっております。いま、断熱の技術は格段に進み、改修工事によって十分な効果が得られるようになっております。

東京大学大学院工学系研究科建築学専攻准教授の前真之さんの研究によりますと、気温38.2度の日に校舎の屋上表面温度を計測すると45度になっていました。屋上から階下の教室に熱が伝わり、教室の天井表面温度は42度です。エアコンはフル稼働で10度の冷風を出し続けるものの、室温はなかなか下がらず、文部科学省学校環境衛生基準の28度以下にはなりませんでした。

さいたま市のある小学校の最上階の教室で断熱工事が行われました。改修資金はインターネットで寄附を募り、断熱の効果を体感し、その大切さを理解するきっかけにしてほしいと、工務店に加えて保護者や子供、教員や他校のPTAも参加するワークショップ形式で取り組まれました。工事は、天井裏にグラスウールを詰め、壁は廊下側を含め全て発泡スチロール製の断熱材を設置し、木目板で覆い、窓は内側にアルミホイルを貼った板で遮熱しました。施工後、冷房をつけると室温はすぐに下がり始め、天井の温度も室温とほぼ同じになります。夏休み明け、子供たちからは、教室が前はもわっとしていたけども、今はキーンと冷えてとっても涼しくなった、授業に集中できるようになったなど、喜びの感想が寄せられたとのことでした。

教室の断熱工事は地域の工務店ででき、費用は1教室100万円から150万円ほどとのことでした。まずは、小・中学校の最上階の教室がどれくらい利用されているのか、この調査をし、その中で温度の下がらない教室の断熱工事を含めた環境改善を図るべきです。見解を伺います。

次に、旧門司駅舎跡関連遺構について伺います。

本市が進める公共施設マネジメントのモデル事業として門司港地域複合公共施設整備事業を進める中、先般、現門司港駅東側の建設用地内で発掘調査が行われ、旧門司駅舎跡関連施設の基礎を示す様々な地下遺構が見つかりました。1891年の開業から間もない頃の構内図に照らしても寸分違わない位置に機関車庫のコンクリート基礎と、その上に積まれた赤れんが外壁や、開業当時の駅舎の外郭を巡る石垣と、それに重複する形で築かれた2代目駅舎時代の倉庫土台石垣、また、使用燃料廃棄場と見られる石炭殻の集積も見つかり、まさに往時の九州の鉄道の起点駅の姿をほうふつとさせる貴重な発見となりました。

また、明治中期の埋立以前の海岸線を示す石積みや、古墳時代から平安時代の陶磁器や瓦の

破片も出土いたしました。これは、門司港開設以前の海峡沿岸の門司の状況や鉄道敷設の最初期の工事の模様など歴史を物語るものであり、八幡製鉄所の遺構と並ぶ、鉄道における本市の近代化遺産であります。

本市は、この遺構発掘を受け、文献調査と専門家からの聞き取りにより遺構の保存活用の是非を判断する方針を示し、武内市長も1月11日の定例記者会見で、専門家の皆さんの意見をしっかり聞いて適宜適切に判断していきたいと話しました。1月25日の建設建築委員会で、門司港地域複合公共施設の建設予定地において出土した旧門司駅舎跡の鉄道遺構の取扱方針及びそれに伴う門司港地域複合公共施設整備事業の今後の進め方についての報告が行われました。報告は、同時並行して行われた市長の記者会見の内容と同様に、遺構の一部を切り出して門司港駅周辺に移築するというものであります。今後のスケジュールについては、遺構の切り出し完了後に建設工事に着手し、令和9年度中の供用開始を目指すとされております。

そこで、1点目に、平成30年に文化財保護法及び地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部が改正をされました。その趣旨としては、過疎化、少子・高齢化などを背景に、文化財の滅失、それから散逸等の防止が緊急の課題であり、未指定を含めた文化財をまちづくりに生かしつつ、地域社会総がかりでその継承に取り組んでいくことが必要。このため、地域における文化財の計画的な保存、活用の促進や地方文化財保護行政の推進力の強化を図るとされております。要するに、文化財は残しなさい、そして活用することを重んじておりますけれども、遺構を核としたまちづくりについてどのような議論があったのか、答弁を求めます。

2点目に、文化財保存の原則は、十分な歴史、建築、土木、科学的価値の評価を行うことでありますが、当然、価値の評価には時間がかかるものですが、今回の移築保存計画は誰がどのように価値評価をして決断したものか、答弁を求めます。

3点目に、法改正の趣旨に照らして遺構の現地保存を優先するならば、2案が想定をされます。1案は、複合公共施設を別の場所に移すこと。2案は、複合公共施設の設計を変更して共存することです。この2案についてのシミュレーションがなされたのか。また、他都市では設計変更して遺構の保存を実現している例が多々あります。例えば、長崎市のサント・ドミンゴ教会遺構、これは小学校の建て替え時に発見をされて、現在は桜町小学校の敷地内に資料館として保存をされています。同じく津屋崎小学校の改築工事の際に発見された在自唐坊跡、これは現在、南校舎の1階部分に併設をされ、保存をされています。このような事例を調査研究されたのか、併せて答弁を求めます。

4点目に、この間の拙速な結論では、遺構の重要性の周知、まちづくりへの貢献を担う市民への周知が全くされておりません。市民への丁寧な説明を行うためには、遺構の専門家の意見を集約した学術的根拠に基づいた調査報告が必要であります。そのためにも専門家委員会の設置を求め、見解を伺います。

最後に、公営交通、以下、市営バスの役割について伺います。

北九州市営バスは、1929年、昭和4年に若松市により若松市交通局として発足をし、1963年の5市合併により発足した北九州市へ交通局が引き継がれました。こうした歴史的経緯から、北九州市が直接運営する地方公営企業ではあるものの、その事業エリアは若松区とその周辺部が中心で、それ以外の市内のバス事業は主に西鉄バス北九州が運行しております。市営バスの利用者は昭和40年代をピークに年々減少しましたが、ICカードの導入などで、下げ止まり傾向で推移をしておりました。しかし、新型コロナの影響で再び利用者は減少し、現在もその影響から脱するに至っておりません。

市営バスといえども独立採算制の中での事業の厳しさは常に存続の危機に直結し、全国的にも市営バス事業は、その役割は終えた、民間でできることは民間でとの掛け声の中で市場に投げ出され、民間譲渡や事業廃止に追い込まれました。本市の市営バス事業も決して例外ではなく、市営バス潰しの圧力がかかりました。毎年のように徹底した経費削減の検討が行われ、もうこれ以上搾れるところはないという段階では職員給料を10%カットし、独自の給料表も作りました。なぜ職員が一丸となっていわゆる合理化に耐え続けてきたのか。それは、市営バスが必要とされる時代が必ず来る、それまでは耐えていこうという事業存続への強い意志があったからであります。

そして現在、利用者はコロナ禍以前にいまだに戻らず、2024年問題を目前にしてさらなる運転手不足が懸念される状況は民間事業者も同様です。運転手がないことを理由に路線の廃止や減便が行われれば、さらなる利用者の減少となり、負のサイクルを生み出します。市営、そして民間も含め、市内のバス運転手不足の原因がどこにあるのか、また、交通政策の一環として、最大の課題である運転手の確保をどのように図ろうとしているのか、見解を伺います。

2点目に、これまで市営バスは、大きな災害が発生した被災地に職員の輸送業務などで大きく貢献をしてまいりました。1995年の阪神・淡路大震災では、市営バス職員が提起をし、市職員の派遣が続けられました。寒さの中での活動で、バス車内が職員の休憩場所となりました。この活動が、ボランティア休暇制度ができるきっかけとなりました。また、神戸市交通局では、発災当初、営業所を開放してバスを一時避難所として提供し、避難者の命をつなぎました。2011年、東日本大震災では、津波、原子力発電所の事故などで被災地は広範囲に及びました。このときも、本市から釜石市を中心に貸切りバスで職員を輸送しています。また、周辺自治体の公営バス事業者も、首都圏の交通網が寸断する中で終夜バスを運行し、徒歩帰宅者にバスを休憩所として開放するなど、公営バスとしての役割を果たしてきました。

今年、能登半島地震を経験し、今後いつどこで大規模な災害が発生してもおかしくない中で、市営バスの果たす役割をフル回転させなければなりません。そこで、北九州市地域防災計画を、市内全域を視野に入れた災害発生時の主要な拠点を結ぶなどする運行の計画、及び市営バスの輸送力を活用した内容に修正することが必要であります。見解を伺います。

以上で最初の質問を終わります。

○議長（田仲常郎君）市長。

○市長（武内和久君）まず、公営交通の役割について、バス運転手不足の原因や運転手確保をどのように図ろうとしているかというお尋ねがございました。

バス運転者の現状でございますが、公共交通事業者は、利用者の減少や燃料価格の高騰に加え、運転者不足など厳しい経営環境にあるわけでございます。その中で、バス運転者については、北九州市では必要人員に比べ約1割不足しているという、交通局8.8%、西鉄バスさんでも7.6%、約1割不足し、高齢化も進んでいる状況と聞いており、また、今年4月からは労働時間の制限によりさらに不足することが懸念されるなど、事業の存続に関わる喫緊の課題と考えております。

この原因でありますけれども、運転者不足の主な原因としては、大型自動車第二種免許といった特別の資格が必要なことに加えまして、長時間労働や低賃金など、労働環境が他産業に比べ厳しいというイメージがあり、若者や女性などの就業先として選択されにくいということが指摘されているところでございます。

このため、交通事業者は、一つは若者や女性をターゲットに動画等を活用した募集、2つ目に採用者への大型二種免許取得費の支援、これを行うとともに、第3にはダイヤ等の見直しによる勤務時間の短縮などに取り組むこととしております。また、北九州市としても、若者の職業観を醸成するゆめみらいワークや女性の就職支援を行うウーマンワークカフェ北九州でPRの場を提供するなど、積極的に協力をしているところでございます。

さらに、福岡県や北九州市など行政機関や学識経験者、交通事業者などで構成をします福岡県地域公共交通運転手不足問題検討会議が令和5年11月に立ち上げられまして、運転者確保に向けた総合的な検討を行っているところであります。この中で、バス事業の魅力発信や若者、女性の活用、職場環境の改善などを議論しておりまして、北九州市でも、今後示される具体的な対策の中で行政として必要な協力を図ってまいります。

公共交通を持続可能なものとするためにも運転者の確保は重要でございます。引き続き、関係者と連携しながら適切に対応してまいりたいと考えております。

そしてもう一つ、地域防災計画について、内容の修正をというお尋ねがございました。

まず、北九州市の公営バスの活用でございますけれども、北九州市では、輪島市の家屋被害認定調査を行うため、1月20日から本日まで延べ170名の市の職員を派遣しております。北九州市から現地への移動はもとより、富山県氷見市の宿泊拠点から約3時間かかる輪島市までの移送業務に交通局のバスを派遣しており、公営交通として被災地支援にも貢献しているところでございます。

北九州市地域防災計画では、災害対策本部が設置をされた場合、被災者の移送や物資の輸送などを所管する交通部の役割を北九州市交通局が中心となって担うこととなっております。災害時には、まず、交通局が保有する車両等を使用し、1つに被災者の移送、2つ目に災害応急

対策及び救助活動に従事する方々の移送、3つ目に災害対策物資・資材の輸送を行うことが定められているところがございます。したがって、議員御質問の市内の主要な拠点を結ぶバスの運行や市営バスの輸送力を活用する災害支援業務につきましては、現行の地域防災計画に基づき、被災の状況を踏まえながら柔軟に対応することができるものと考えております。さらに、一時的な避難場所、EVバスによる電源の供給、ドライブレコーダーによる現場画像の提供といった市営バスの活用方法についても交通局と協議してまいります。

大規模災害が発生した際には、被災者や物資等の輸送において交通局の果たす役割は大きなものがあり、その能力をしっかりと発揮できるように、日頃から準備を怠らないようにすることが重要であると考えております。

私からは以上です。残りは関係局長等から御答弁します。

○議長（田仲常郎君）保健福祉局長。

○保健福祉局長（武藤朋美君）補聴器助成制度の創設につきまして、介護予防のための第一歩として補聴器購入助成に踏み出すべきとの御質問にお答えいたします。

年齢の進行とともに聴覚の機能が低下する加齢性難聴は、聞こえにくさから人とのコミュニケーションが難しくなり、社会的孤立や鬱、認知機能の低下の要因になるものと承知しております。北九州市ではこれまで、難聴を抱えた方を含めた全ての高齢者を対象に、地域交流型デイサービスや地域でGO!GO!健康づくり、高齢者サロンなど、身近な場所での通いの場や居場所づくりの社会参加を通じた認知症や介護の予防に取り組んできました。また、そのような場づくりの中で、フレイル予防を啓発するため、専門職を派遣し、個別相談や運動指導を行ってございまして、その中で、聞こえに支障がある人には医療機関への受診をお勧めしているところがございます。さらに、地域包括支援センターにおいても、難聴の相談があった場合には医療機関の受診や補聴器の装着を促しているところがございます。

一方、国におきましては、補聴器の適切な利用に向け、補聴器販売者の技能向上研修や補聴器フィッティングの手引による周知等を実施しております。さらに、今年度、難聴高齢者の早期発見、早期介入につなげるための課題分析調査に着手するなど、研究が継続されている状況でございます。

加齢による衰えは、耳の機能だけでなく、目、膝、腰など多岐にわたるものでございます。このため、身体機能の低下に対応した公的支援の在り方につきましては、その方法や効果についてしっかりと見極める必要があると考えております。こうしたことから、加齢性難聴の補助制度の創設につきましては、本市独自の助成は考えておりませんが、今後とも引き続き国の動向を注視するとともに、他の自治体の状況等について情報収集してまいりたいと考えております。以上です。

○議長（田仲常郎君）教育長。

○教育長（田島裕美君）学校の普通教室の断熱化について、小・中学校の最上階の教室の利用

調査をして、温度の下がらない教室の断熱工事を含めた環境改善を図ってはどうかという御質問に対してお答えいたします。

まず、最上階の教室の使用状況でございます。教育委員会では毎年度、市立学校におけます教室の使用状況調査を行っております。最上階には現在、全部の市立学校合わせまして2,148室ございます。このうち、普通教室としては823室、特別教室としては1,076室、合計で1,899室を使用しております。

安全で快適な学習環境の整備は、子供たちにとって大変重要であると考えております。特に、夏の熱中症の防止には、教室の断熱化は有効でございます。このために、平成27年度から、新築工事を行う学校を対象に屋上の断熱化を行っております。加えまして、平成30年度からは、大規模改修と併せて屋上面に断熱材を敷いて、その上から防水シートを施工するなど、屋上の断熱化に取り組んでいるところでございます。これまで21校の屋上を断熱化しております。来年度は3校着手する予定としております。

また、令和3年度からは大規模改修の工事内容を見直しまして、さらなる室内環境改善等を目的といたしまして、外部に面する窓には断熱性能を有するフィルムを貼るとともに、試験的に一部の学校の普通教室に内窓を設置しております。また、断熱化されていない学校におきましても、サーキュレーターと扇風機を併用いたしまして教室内の空気を循環させるとともに、エアコンの設定温度を下げるなどによりまして適切な室温の維持に努めているところでございます。

御提案の最上階の教室の断熱化についてですが、冷房に係るエネルギーの省力化等に資するものでございますが、断熱工事を行う場合に全部の教室の改修をするには約47億円と多額の費用が必要となります。このために、老朽化対策をはじめといたしまして特別教室の空調設置、またトイレの洋式化、さらにバリアフリー化など、施設整備全体の中で優先度等を勘案しながら取組を考えてまいりたいと思っております。以上でございます。

○議長（田仲常郎君） 建築都市局長。

○建築都市局長（上村周二君） 門司港から出土した遺構についてのうち、遺構を核としたまちづくりについてどのような議論がなされたのか。移築保存計画は誰がどのような価値評価をして決断したのか。複合公共施設を別の場所に移すこと、設計を変更して遺構と共存するシミュレーションはしたのか、他都市での事例を調査研究したのかの3つの質問にまとめて御答弁申し上げます。

門司港地域複合公共施設整備事業は、公共施設マネジメント実行計画のモデルプロジェクトとして、構想段階から用地の選定や建設計画などについて、自治会や施設利用団体などからの意見聴取をはじめ、市民との対話を重ね、コンセンサスを得ながら丁寧に進めてまいりました。この建設予定地において発掘された遺構につきましては、明治時代の鉄道関連遺構の平面形態や基礎構造を知る上で少なくとも県内では事例のないもの、門司港地区の発展の歴史を示

すものであると考えられます。このため、北九州市として、遺構の取扱いと施設整備の在り方について、門司港地区のまちづくりも踏まえ、様々な視点から検討に着手をいたしました。

こうした中、この遺構について、市文化財保護審議会審議委員などの専門家から、現地で全面保存すべき、建設予定の建物と遺構との共存を図る努力が必要、どうしても遺構を残すことが難しいということであれば遺構の一部移築保存を行うことも考えられる、といった様々な意見を伺ってきました。

また、検討の過程では、御指摘の他都市の事例調査も含め、建設用地や設計変更の可能性などについての検討を行いました。この事業の建設用地につきましては、平成26年から検討を開始し、市民アンケートや、敷地の規模、形状、利便性、まちづくりといった視点からの市民との意見交換を重ね、4年の歳月をかけ絞り込み、決定したものであり、ほかに建設用地の適地を見いだすことは困難でございます。

また、設計変更につきましては、遺構と整備予定の施設の位置関係から考えると、仮に現地に一部遺構を残す場合、抜本的な事業計画の見直しが避けられず、最低でも、これまで設計に要した3年間の期間、5億円の費用と同程度が必要になると考えられます。その際、他都市の事例調査も、御指摘の長崎市のサント・ドミンゴ教会跡や福津市の在自唐坊跡に加えまして糸島市の潤地頭給遺跡や長崎市の小島養生所跡など幅広く行ったところでございますが、いずれも出土した遺構がもともとの施設の設計に大きな影響を与えず、抜本的に事業計画を見直すことなく遺構の一部を現地保存できた事例であったと考えております。

一方、門司港地域複合公共施設整備事業につきましては、地域住民の方々から、今の施設は老朽化しており使い勝手が悪い、特に高齢者からは、バリアフリー対応が十分でない、早く耐震化し、安全な建物にしてほしいなど、新しい複合公共施設の完成を待ち望んでいる多くの意見をいただいております。このため、北九州市といたしましては、老朽化した公共施設に不便や不安な思いをされている市民の期待に一刻も早く応えなければならないものと考えております。

こうしたことから、北九州市といたしましては、安全や利便性を求める地域の期待に的確かつ迅速に応えるとともに、遺構の保存という声にも配慮した結果、遺構につきましては記録を保存するとともに土木技術がうかがえる一部を移築保存する、門司港地域複合公共施設につきましては遺構の移築を終えた後に速やかに工事に着手することといたしました。なお、一部移築保存する意向につきましては、門司港地区のまちづくりに寄与する形で展示公開していくことを検討しているところでございます。以上でございます。

○議長（田仲常郎君）市民文化スポーツ局長。

○市民文化スポーツ局長（井上保之君）最後に、門司港から出土した遺構について、学術的根拠に基づいた調査報告が必要であるため、専門家委員会の設置を求め、見解を伺うというお尋ねにお答えいたします。

門司港地域複合公共施設の整備に伴う今回の発掘調査は昨年11月末までで終了し、旧門司駅舎の関連施設である機関車庫や倉庫の基礎、また旧門司駅舎の外側の石垣などを確認いたしました。調査に当たりましては、測量や3D計測など丁寧な記録保存作業を行ったものでございます。

この遺構を広く市民の皆様にご覧いただくため、発掘調査終盤の11月19日には学芸員の解説による現地説明会を開催し、市民の方々や研究者の方々など約200人の方に見学をいただきました。また、専門家や学識経験者の方々などにも御視察いただき、延べ35人が見学を行っていただきました。同時に、この遺構に対しましては、鉄道遺構の専門家をはじめ北九州市文化財保護審議会の委員の方々、また様々な学会や団体の方々から要望書を通じて様々な御意見をいただいております。

一方で、複合公共施設整備事業は、集約施設の選定から整備場所等について市民と議会の皆様の御理解を得ながら丁寧に進めてきたこと、また、建築から60年から90年以上経過した老朽化施設を市民の皆様にご覧いただいているという現状を鑑み、一刻も早く建設に取りかかるべきと考えております。

北九州市といたしましては、複合公共施設の完成を待ち望んでいる地元市民の皆様の思い、老朽化した施設を利用されている市民の方々の安全・安心や利便性の向上、そして遺構を大切に保存してほしいと思っている方々の要望を踏まえ、総合的な判断として、複合公共施設の整備を進め、遺構は移築保存とすることとしたわけでございます。このように適切に検討を進めてきたところでありまして、御指摘の学術的根拠に基づいた価値の評価を行うための専門家委員会をつくることは考えておりません。以上です。

○議長（田仲常郎君）46番 山内議員。

○46番（山内涼成君）答弁ありがとうございます。まず、旧門司駅舎跡の遺構について再度質疑させていただきます。

文化財保護法、この趣旨に照らして、残して活用するというのが大前提であります。本来、遺構が発見されれば、速やかに専門家の指示を仰いで報告を行うべきであると私は考えます。国の史跡の指定の手順、これは、調査をして価値を判断する、いわゆる価値づけをしたら、県の教育委員会と相談をして文化庁に具申する、こうした流れになっているわけでありまして。市長は、専門家の意見を聞いて判断したいとして意見を聞いたわけでありましてけれども、それは遺構の価値づけをするために意見を聞いたのではないですか、伺います。

○議長（田仲常郎君）市民文化スポーツ局長。

○市民文化スポーツ局長（井上保之君）史跡指定の手續につきましてはおっしゃるとおりだと思います。今回の案件につきましては、複合公共施設の建設ということに際しまして試掘調査を行って、そこからさらに発掘調査を行って、そして、先ほど答弁さしあげたとおりですけれども、丁寧な記録保存を行ったというものでございます。開発に伴うもので現状残せない、難

しいというものに関しては記録調査をしっかりと行ってというところがこれまでの流れであるわけです。ただ、いろいろな専門の方、それを専門に研究されている方の意見も聞くべきと思って、審議会のメンバーの方々とか、あるいは鉄道遺構の専門の方々に一研究者として御意見を伺ったということでございます。

そこから先に行くに当たっては、まず複合公共施設の建設地であるということ。したがって、まず記録調査を行った後のことについては、その兼ね合い、両方の解を満たさなければいけないということなので、様々な協議を行ってきたと。行った結果、先ほど建築都市局長が答弁しましたけれども、総合的な判断ということで、複合公共施設を整備するという結論に至ったというものでございます。したがって、現地は全面保存ということがなかなか難しいということで、価値づけに至っていないというのが現状でございます。以上です。

○議長（田仲常郎君）46番 山内議員。

○46番（山内涼成君）少しね、私、門司港の複合公共施設とはちょっと離れた議論を第2質疑でしたいと思うんです。遺構についてのお話をさせてください。手続はこれで間違っていないということでありましてけれども、ということは、専門家のお話を聞いて価値づけというものがされない以上は、現地保存の可能性はこの時点でないわけですよね。それはそれでよろしいですか。

○議長（田仲常郎君）市民文化スポーツ局長。

○市民文化スポーツ局長（井上保之君）現状では、市の方針として、全面保存も含めて現地に保存するというのは難しいという状況です。以上です。

○議長（田仲常郎君）46番 山内議員。

○46番（山内涼成君）12月の段階で県に対して報告したということになっておりますけれども、その内容と中身についてお知らせください。

○議長（田仲常郎君）市民文化スポーツ局長。

○市民文化スポーツ局長（井上保之君）12月の初旬の県への連絡に関しましては、口頭で、鉄道遺構の発見と発掘調査の終了、11月いっぱいまでで発掘調査が終了いたしますので、その報告をしたと報告が上がっています。以上です。

○議長（田仲常郎君）46番 山内議員。

○46番（山内涼成君）これね、県の担当者によると、新聞記事とその場で説明をされた資料が送られてきただけだということだったんです。とてもじゃないけれども、これは価値づけできるほどの資料ではあり得ないということなんです。これを送ったことによって、県の担当者、これが現地を何度か訪れていますけれども、その後、県の教育委員会との協議はされたのでしょうか。

○議長（田仲常郎君）市民文化スポーツ局長。

○市民文化スポーツ局長（井上保之君）12月の段階では、いわゆる調査は終わりました。あ

と、開発の予定がございましたので、その開発と出てきた遺構をどうするかというような協議をまだしている真っ最中だったということでございます。それ以降の県とのやり取りに関しては、市の内部でいろいろな調整をやっていたので、その間、翌年の1月までは県とのやり取りというのは行っていません。以上です。

○議長（田仲常郎君）46番 山内議員。

○46番（山内涼成君）この時点で県は、国指定の可能性、これを十分認識していたと思われますけれども、なぜ本市は県と相談をして文化庁への具申を検討しなかったのかお答えください。

○議長（田仲常郎君）市民文化スポーツ局長。

○市民文化スポーツ局長（井上保之君）一応、12月の初旬に県から口頭で文化庁に、鉄道遺構の発見と、それから発掘調査の終了というのは、口頭ですけれども、上げてもらっているということです。先ほど私が、すいません、12月の初旬に県に市から報告を上げたと申し上げましたが、これは県から文化庁への報告でございました。訂正します。県とは、10月、11月に何度もやり取りをさせていただいております、県と市とはですね。県から文化庁に関しては、12月の初旬に口頭で文化庁に上げていただいているということは聞いております。以上です。

○議長（田仲常郎君）46番 山内議員。

○46番（山内涼成君）文化庁に上げた報告というのが新聞記事と説明資料だったという認識でよろしいでしょうか。

○議長（田仲常郎君）市民文化スポーツ局長。

○市民文化スポーツ局長（井上保之君）県から文化庁にどのような資料を送ったかというのは手元にはないんですが、口頭で情報提供したということは聞いておりますので、ベースとなるのは口頭だったのではないかと思います。以上です。

○議長（田仲常郎君）46番 山内議員。

○46番（山内涼成君）いずれにしても、価値づけをされる資料ではなかったということははっきりしているわけでありまして。私が資料要求をした県への報告文書でありますけれども、埋蔵文化財発掘調査終了届（報告）というものがあります。これが県の教育委員会に届けられたのはいつでしょうか。

○議長（田仲常郎君）市民文化スポーツ局長。

○市民文化スポーツ局長（井上保之君）いわゆる調査所見を県に手渡しで提出したのが1月25日でございます。以上です。

○議長（田仲常郎君）46番 山内議員。

○46番（山内涼成君）1月25日というのは、市長が移築保存の方針を記者発表した日ですよ。方針が決まってから県に報告をしたという流れであります。また、12月22日付で北九州市の芸術文化振興財団の埋蔵文化財調査室の安部和城氏の調査所見も添付をされているわけであ

りますけれども、この内容については価値づけの前提となる詳しい内容が記されているわけ
あります。それが県の手に渡ったのが1月25日、北九州市の方針決定と同時ということであり
ます。この価値づけされるのをあえて避けているとしか私には思えません。

そしてもう一つ、最後の調査所見のまとめでは12月4日時点となっております。この文書に
ついてはいつ誰が何のために作成したものなののでしょうか、お答えください。

○議長（田仲常郎君）市民文化スポーツ局長。

○市民文化スポーツ局長（井上保之君）時系列でいきますと、今おっしゃった12月4日は学芸
員からの所見を執筆時点の日にちだと思われま。12月22日に、その調査所見は本庁の文化担
当のところに提出をされております。最終的に、遺構の取扱いの方針というのは、先ほども答
弁で出てきておりますけれども、複合公共施設を建設する、そうなるとそのままその現地に
は残せない。であれば、いろんな要望もあるので何とかできないかという中で、一部だけでも
現物を切り出すことができないか、そういう調整をしながら方針が決まって、発表したのが1
月25日ということでございます。

価値づけにつきましては、そういった意味では我々のほうで、例えば史跡指定にすることが
できるような状況であれば先ほど御紹介いただいたような手続と流れになると思うんです
が、それ以前に現地保存というところが、現状では開発用地である、そこに重なっているとい
うことがありますので、基本的には記録保存でいかにざるを得ない。けれども、今回はいろん
な要望もいただいたので協議をして、何とか方法はないものかという協議をいろいろやってい
って、最終的に1月25日に方針を決めて発表したと。流れとしては、そういう流れになりま
す。以上です。

○議長（田仲常郎君）46番 山内議員。

○46番（山内涼成君）流れはそうかもしれません。でも、根本に立ち返れば、普通の真面目な
自治体であれば、文化財保護に対してね。真面目な自治体であれば、これが出た段階できちん
と史跡の認定に向けて動くはずなんですよ。それをあえてしなかったということなんですよ
ね。詳細な報告文書、これも記者発表するまでは伏せておいたわけですよ。少なくとも12月
4日時点ではこの報告書はできていたわけですよ。1月25日に県に提出するまでの間、これは伏
せられていたわけですよ。これ誰が何のために作った、誰がというのは安部さんというのは
分かっていますけれども、何のためにこの文書は作られたんですか。はっきりお答えくださ
い。

○議長（田仲常郎君）市民文化スポーツ局長。

○市民文化スポーツ局長（井上保之君）まず、提出した日まで、25日の提出するまで持って
いたというか、そういうことですが、先ほども申し上げましたとおり、複合公共施設を建設す
る。そうなる、工法上、3メートル掘らなきゃいけないということなので、全部のけてしま
わなければならない。そういうことで、基本的には全部なくなってしまうと。ただ、そこはこ

れだけの要望、意見がある中で何とかできないかという協議をしている最中ですので、最終的な結論がそういった意味では出ていないうちに調査所見が終了しましたというのを出すのは、それは適切ではないだろうという考えの下で、全ての方針が決まったところで提出したというものが我々の実情でございます。以上です。

○議長（田仲常郎君）46番 山内議員。

○46番（山内涼成君）どっちにしたってね、調査終わっていないんですよ。全然終わっていないでしょ。それは専門家の方も指摘をされていますよね。私がさっき申しました真面目な自治体であればというところなんですけども、これは、2021年に国が早期に関与するという報道がされておりましてよね。これは、同じ鉄道遺構である8月に国史跡への指定が決まった高輪築堤、この貴重な遺跡が現地保存されずに失われるおそれがあった、こうした経緯を踏まえたものなんです。ですから、高輪築堤の状況と全く同じ、そして、自分たちの都合ばかりを、偏った議論をしているわけであるわけですよ。この真面目な自治体の考え方というのがなぜ本市ではできなかったんでしょうか。

○議長（田仲常郎君）市民文化スポーツ局長。

○市民文化スポーツ局長（井上保之君）文化財だけの議論ではなくて、今回はきちんと建物と敷地とその下というようなところの事情があって、非常に難しい案件ではないかと思えます。建てるか、それとも残すか、それは非常に難しい問題であって、先ほど建築都市局長が言いましたように、集約予定の老朽化した施設が60年から90年の施設も含めてあるわけで、そこが、例えば耐震もほぼされていないような施設がある中で、一刻も早く整備をしなきゃいけないというような状況はあります。その上で、そうした事情も含めて総合的な判断をされた、建てるという判断をされたわけです。その上でまた、じゃあしょうがないねという話ではなくて、せめて一部だけでも外に本物を出せないか、そしてそれを未来につなげないかという努力は懸命にしたつもりです。そうした形で今、最終的な結論に至ったというもので、決して何かないがしろにしているようなことはございませんし、いろんな議論を深めて、そして、最終的にそのような顕著な部分については本物を何とか残そうというようなことになったというのが実情でございます。以上です。

○議長（田仲常郎君）副市長。

○副市長（大庭千賀子君）すいません、この議論に市文局の担当副市長として私に関わり、建都局の副市長として片山副市長が関わり、いろいろ検討を進めてまいりました。今、議員から真面目な自治体であればというお話がございましたので、少し私から補足をさせていただければと思います。

議員から、調査はまだ終わっていないんじゃないかという御発言がありました。それについて若干、私、今聞いておまして、試掘調査に係る記録保存のための調査と記録、それと、価値づけというのは、文化財の指定に向けてのプロセスがスタートする段階での価値づけの調査

です。これは明確に違うものなので、調査が中途半端になっているということではなく、試掘に係る調査報告を県には提出いたしました。その中で、議員から先ほど、私はお褒めの言葉と承りましたが、価値づけにつながるような調査の記録であったと。そういうお声が専門家の方からも一部出ているということは聞いております。ですから、試掘に係る調査記録についても学芸員はきちんと記録に残しているということです。なので、私どもはこれを使って今後、市民の方々にこの遺構の価値については公表して、展示をして、お分かりいただけるような工夫を今後していくつもりでございます。

価値づけと議員がおっしゃっているものについては、文化財の指定に向けての調査のことを一般的に言われていると思っております。これについては、市文局長、それから建都局長が先ほどから繰り返しておりますように、複合公共施設をどこに造るか、どういう建物を造るか、それについては、私も企画調整局長の頃からこの議会で何度も御説明申し上げましたが、あの場所しか適地がないという判断をして議会にも御理解をいただいているものと承知しております。確かに、遺構はその後の事象でございます。なので、私どもは一生懸命、施設の整備と遺構の共存ができないかということは本当にもろもろ検討をしました。だが、その中でも、先ほどから局長たちが言っているように、どうしても集約される対象の施設がまだ一部、現行の耐震基準を満たしていないような建物が残っております。これにじゃあ多額のお金をかけて耐震のための補修工事をするかということ、北九州市の財政状況を考えると、それはなかなか難しいこともございます。ここで立ち止まって調査をするということはイコール価値づけの調査につながり、それは文化財指定につながるための最初のプロセスの一步ということで、これは私どもは、この地で複合公共施設を造ろうと思ったら、残念ながらそれはなかなか難しいということで、そこには入れないと。ですが、先ほど議員からも御紹介いただいたように、試掘のときの調査については質の高いものを残して、今後活用してまいりたいと思っております。以上でございます。

○議長（田仲常郎君）46番 山内議員。

○46番（山内涼成君）それはやっぱりね、複合公共施設を造らないかんという大前提に立った議論であったと言わざるを得ません。それは、総合的な判断の確かに一つではあったと思うんです。でも、文化財保護法、この趣旨にのっとったときには、残しなさいというのが大前提にあるはずなんです。これを通じて県の教育委員会と相談をする。相談をする中で、私は史跡につながっていく必要があったんじゃないかなという思いがしているわけです。

この文書がもし方針決定前に県に報告されていれば、この後の対応も若干変わってきたんじゃないかなと思うんです。私は、これは意図的に価値づけを避けて、そして記者発表に合わせたと言われてもおかしくない、時系列からいうとね、そう取られてしまうんじゃないかなと思います。これは、初めから現地保存なしという結論ありきだと言わざるを得ないわけでありませう。私は、文化財保護というものに関して、本当に市がどういう対応をしていったのかという

ことが問われているんだろうと思います。

それから、もう一点指摘したいのは、九州のてっぺんの門司港であります。ここから鉄道がどのように敷設をされていったのか、まさに門司港にふさわしいレトロな鉄道遺構の発見であります。このような貴重な遺構であることを、方針を決める1月25日以前に市民に対して説明をしたのかということについて答弁を願います。

○議長（田仲常郎君）市民文化スポーツ局長。

○市民文化スポーツ局長（井上保之君）先ほど答弁もいたしました。現地視察会を11月19日に行っておりまして、専門的な見地から学芸員が解説をしながら、200名の方々にお集まりいただいて説明会というのを行いました。それから、先ほど、県に事前に何もというような、県には相談をしていないというお話だったんですが、10月から11月にかけて県による現場視察というのは行われておりますので、その際、様々なコミュニケーションは図っております。以上です。

○議長（田仲常郎君）副市長。

○副市長（大庭千賀子君）何度も大変申し訳ございませんが、もう一言申し上げたいと思います。議員おっしゃるとおり、私どもの北九州市の文化財保護条例にもありますが、文化財保護法を引用しますと、法の第3条に、文化財についてはその保存を適切に行うべきということは確かに定められております。でも、法の第111条で、その土地、いわゆる遺構を有する土地、そこを持っているその人たちの財産権、それからその他の公益との調整にも留意すべきという文言がございます。私どもは、なので非常に、何度も申し上げておりますが、施設を使う方の安全性、それからバリアフリー等も含めた、そういった利用者の方々の公益、それと文化財保護という、非常に難しい2つのポイントの中で厳しい判断をしないといけないという中で、決して文化財をおろそかにしたという、そういった考えではございません。

それから、申し訳ございません、先ほどの答弁で私が試掘調査と申し上げましたが、それは発掘調査の間違いでございます。申し訳ございません。

○議長（田仲常郎君）46番 山内議員。

○46番（山内涼成君）埋蔵文化財というのは、出たらそういうもんなんです。必ず何かの建築に絡んでくるものなんです。だから、国が乗り出してでも保存をさせるということを出しているんだと考えています。

視察を行ったということですけど、これが市民に対して説明をしたことになるんでしょうか。

○議長（田仲常郎君）市民文化スポーツ局長。

○市民文化スポーツ局長（井上保之君）市民の方々に現地にお集まりいただいて、学芸員から解説をして見ていただいた、現物を見ていただいたということですので、説明の一つになると我々は理解しております。以上です。

○議長（田仲常郎君）46番 山内議員。

○46番（山内涼成君）当局がいつも言う、自治会に説明しておりますと。自治会、誰も聞いていません。市民に対して報告をするかということに関して、自治会も知らない、市民も知らない人のほうが多いわけです。こうしたことを踏まえた上で、これ市長も本意じゃないんじゃないかなと思います。

○議長（田仲常郎君）時間がなくなりました。（山内涼成議員「終わります」と呼ぶ。）
ここで15分間休憩いたします。

午後2時30分休憩

午後2時45分再開

○副議長（本田忠弘君）休憩前に引き続き、会議を開きます。

一般質疑を続行いたします。39番 小宮議員。

○39番（小宮けい子君）皆さんこんにちは。ハートフル北九州の小宮けい子です。傍聴にお越しいただいた皆さん、本日はありがとうございます。

それでは早速、質疑に入ります。

まず初めに、予算事務事業の棚卸しによる見直しについて2点お伺いします。

1点目は、平和のまちミュージアムの運営経費の削減についてです。

予算事務事業の棚卸しによる見直しで、平和のまちミュージアムの運営経費が約2,700万円削減されています。この削減により、平和のまちスタディツアーが廃止されています。

平和のまちスタディツアーというのは、平和のまちミュージアムが学校での平和に関する指導で中心的な役割を担えるように実施しているツアーです。小学校6年生を対象に、平和のまちミュージアムで平和に関する指導に加え、議会棟、小倉城、松本清張記念館、文学館などを学校が選んで巡るものです。2023年度は、2024年2月までに、北九州市内の小学校123校、7,800人が訪れています。歴史学習を学んでいる最中の小学校6年生にとっては、北九州市で暮らしていた人々が太平洋戦争でどのような経験をしたのか、街がどのように破壊されたか、今の自分たちの生活と重ねながら戦争を具体的に考える機会となっています。平和のまちスタディツアーは、北九州の子供たちがこれからの平和をつくっていく担い手として育てていくための重要な学びを提供しています。しかし、来年度より廃止するということに対して、強い疑問を感じます。

そこで、平和のまちスタディツアー事業の評価をお聞かせください。

また、平和のまちスタディツアーの目的と廃止する理由をお聞かせください。

北九州市は非核平和都市宣言を行っています。その宣言の中に、私たち北九州市民は、長崎に投下された核兵器の第1目標が小倉であったことを重く受け止め、核兵器の恐ろしさ、戦争の悲惨さ、平和の尊さを次の世代に伝え、核兵器のない、戦争のない平和な世界を築いていかなければなりませんとあります。この非核平和都市宣言の趣旨を踏まえ、これから北九州市が

平和についてどのように考え、どのように取り組んでいくのか、見解をお聞かせください。

2点目は、福岡朝鮮学校への助成金の削除についてお伺いします。

福岡朝鮮学校への助成金は、2023年度予算では285万円ありました。それが次年度予算案では約110万円、3分の1を超える額が削減されています。

今提案されている北九州市基本構想の2章、北九州市のこれまでの挑戦に、国内外から情熱や個性のある人々、企業が集まる中で、人情と包摂性にあふれた北九州市民は、その多様性を受け入れ、チャレンジを応援してきた。また、外から取り入れた異質な文化と地域の文化が掛け合わさることで、人々の暮らしは豊かで活気のあるものとなってきたとあります。また、北九州市が体现した一歩先の価値観の2つ目、能力の開花では、年齢や性別、国籍、障害の有無などにかかわらず、その持てる力と意欲を最大限に発揮できるよう町全体で応援することにより、社会の構成員である一人一人が様々な分野において活躍してきたほか、地域における支え合いのネットワークの構築などが展開されてきたとあります。これらの本市の歴史には、1993年に本市議会で、朝鮮学校の法的地位を改善し、民族教育の奨励、振興を図る決議を全会派一致で可決してきたこと。そして、同じ地域で共に暮らす在日朝鮮人の民族的権利の尊厳とその確立が重要な課題と認識し、その後長年にわたり取組が行われてきた歴史を含めて書かれているものと思ひ、読みました。

福岡朝鮮学園の子供たちは、在日朝鮮人としてのアイデンティティーを大切にし、地域社会の発展に積極的に寄与できることを目指して学んでいます。また、卒業生は、北九州市の経済活動や地域の活動に貢献してきています。提案されている北九州市基本計画では、多様性を認め合う文化のまちづくりを目指すために、人権教育や人権啓発、ジェンダー平等の社会の構築、多文化共生の理解促進などに取り組むことが挙げられています。このように多様性を認め合う文化のまちづくりやこどもまんなか社会を目指している本市が、福岡朝鮮学校で学ぶ子供たちのために使われる助成金を削減することには納得がいきません。

在日朝鮮人の民族的権利の尊厳とその確立を重要な課題と認識してきた本市が、今なぜ助成金の削減なのでしょう。理由をお聞かせください。

次に、中学校卒業後の途切れのない不登校支援についてお伺いします。

文部科学省の調査では、2022年度、長期欠席者のうち小・中学校における不登校児童生徒は29万9,048人であり、前年度から5万4,108人、22%増加し、過去最大となっています。不登校児童生徒の割合も、小学校では2018年度0.7%から2022年度1.7%、中学校では2018年度3.7%から2022年度6%と増加してきています。本市の不登校を理由とした30日以上欠席がある児童は、2020年度は310人、2021年度は416人、2022年度は610人です。中学校では、2020年度923人、2021年度1,114人、2022年度1,336人と、小・中学校ともに大幅な増加を続けています。

本市では、不登校の児童生徒に対し、個人に合った適切な支援を行うために不登校支援セン

ターを配置し、ステップアップルームの設置やオンライン授業、未来へのとびらオンライン教育支援室など、子供の求めに応じた支援が継続的に行われてきています。また、2018年度から正式に実施されている不登校状態の子どもに寄り添った次への一歩応援事業は、不登校状態の中学生を対象に、支援員が家庭訪問を実施しながら一人一人に寄り添った伴走型の支援を行うもので、2021年度からは、支援を受けた生徒が卒業後も1年間支援を継続して受けることもできるようになっていきます。この事業は、卒業という子供たちのライフステージの大きな変化を支えていくものです。

そこで、今までの不登校状態の子どもに寄り添った次への一歩応援事業の成果と今後の課題についてお伺いします。

文部科学省の調査によると、国公立私立高等学校における不登校生徒数は6万575人、全体の2%であり、前年度から9,590人、18.8%増加しています。この中で中途退学に至った生徒は1万492人で、不登校の生徒の17.8%に当たります。この調査から、高校での不登校は中途退学につながる率が高いことが分かります。

中学で不登校状態にある生徒たちが卒業後に適切な支援につながらなかつたり、支援が切れてしまつたりすると、たとえ進学していても中途退学のリスクは文部科学省の調査よりも高まってしまうと考えられます。そして、所属がなくなると、本人や家族が自ら声を上げない限り、今後の進路を考えるための情報や、支援につながる情報すら得られなくなつてしまひます。子供たちのライフステージの変化に対応するために、小1、中1プロブレムなど、小・中学校の入学時における諸課題への対応は進んできています。これらと同様に、中学校卒業、義務教育の終了という大きな変化に対しても子供視線で対応していくことが必要と考えます。

全国で初めてとなるこどもまんなかcity宣言を行っている本市としては、全ての子供たちの持っている可能性を引き出していくための施策が求められます。その一つとして、義務教育を終了する不登校などの課題を抱える子供たちへ、途切れのない伴走型の支援の充実が必要と考えます。見解をお聞かせください。

最後に、教育委員会における学校の働き方改革のための取組状況についてお伺いします。

2023年12月に文部科学省から、3分類、基本的には学校以外が担うべき業務、学校の業務だが、必ずしも教師が担う必要のない業務、教師の業務だが、負担軽減が可能な業務に係る働き方改革の取組状況が公表されました。北九州市は、給食費を含む学校徴収金の公会計化以外は改善のための取組が実施されていましたが、実施されている項目の中でさらに取組を進めていくお考えのあるものがあれば、お聞かせください。

また、2023年2月に教育委員会から出された学校における業務改善プログラム第3版の中で、小・中学校の一般的な教員の一日の流れで早期に解決すべき課題として、朝の勤務時間外における業務対応の常態化の解消、休憩時間の適切な確保、定時退校できない原因の解消、持ち帰り仕事の解消が挙げられていましたが、具体的にはどのような取組がなされてきたのかお

聞かせください。

これで第1質問を終わります。

○副議長（本田忠弘君）市長。

○市長（武内和久君）まず、中学校卒業後の途切れのない不登校支援について2点、不登校状態の子どもに寄り添った次への一步応援事業の成果と課題についての御質問、それから、子供たちへの伴走型支援の充実についてのお尋ねがございました。

まず、不登校につきましては様々な要因が複雑に関わっている場合も多く、どのお子さんにも起こり得るものであり、不登校というだけで問題行動であると受け取られることのないように配慮することが基本的な考え方として大事だと考えております。その上で、不登校となった場合の学びの機会の確保や専門家による相談環境の整備、そのほか、様々な機関が連携して支えることが重要であります。

とりわけ不登校のまま中学校を卒業する場合は、社会とのつながりが途絶えないように支援することが必要と考えております。教育委員会では、不登校の児童生徒を対象に、全ての中学校に設置しているステップアップルームや市内4か所の教育支援室、さらには未来へのとびらオンライン教育支援室などによる支援に取り組んでいるところでございます。特に、中学校卒業を控えた生徒の皆様に対しては、卒業後の進路決定に向け、それぞれの学校において学習や就職の支援、進学先との情報共有などを行っているところであります。また、教育支援室では、在学中から通所していた生徒、保護者の皆様に対して、卒業後も18歳まで相談対応による支援を継続しているところでございます。

一方、次への一步応援事業につきましてでございますが、卒業後の孤立化を防ぎ、自立と社会参加を後押しすることを目的に、平成28年度から不登校状態の子どもに寄り添った次への一步応援事業を開始しまして、中学在学中から卒業後1年間を対象に支援に取り組んでいるところでございます。この事業では、公認心理師などの定期的な家庭訪問による生徒本人や保護者の皆様へのカウンセリングや進学、就職の相談支援のほか、高校のオープンスクールへの同行なども実施しているところでございます。この事業により、令和4年度は73名を支援し、そのうち、中学3年生24名中20名が高校進学、前年度に卒業した31名のうち27名が就学や就職により次への一步を踏み出しているところでございます。

他方、課題と対応でございます。生徒や保護者に適切に情報提供するため、学校を通じた保護者の皆様への個別案内、不登校の理解を深める啓発パンフレットへの掲載、北九州市ホームページへの事業案内の掲載などにより、次への一步応援事業の周知を図っているところでございます。さらに、利用の申込みにつきましては、当初は学校経由に限定していたところでしたが、今年の1月からは電子申請により直接申し込めることといたしました。なお、令和6年度からは、私立中学校に対しましても事業についての周知を広げる予定としております。

このほか、子ども・若者応援センターYELLでは、おおむね15歳から39歳を対象に、社会

生活を営む上で様々な困難を抱える子供、若者の支援を行っております。YELLでは、専門のカウンセラーによる相談やボランティア活動、職場体験のほか、若者ワークプラザ北九州など就業支援施設とも連携して支援に当たっております。さらに、次への一步応援事業では、進学や就職とならなかった対象者につきましても、YELLにつなぐことによって切れ目のない支援に心がけているというところでございます。

今後とも、お子さん方や保護者の皆様のニーズや状況を踏まえつつ、学校や教育委員会、各関係機関と連携をし、お一人お一人に寄り添った支援を続けてまいりたいと考えております。

私からは以上です。残りは関係局長等から答弁します。

○議長（田仲常郎君）総務局長。

○総務局長（田中規雄君） 予算事務事業の棚卸しの見直しにつきまして、平和のまちスタディツアーの事業の評価、それから平和のまちスタディツアーの目的及び廃止する理由、非核平和都市宣言を踏まえた今後の平和の取組について、まとめて答弁させていただきます。

まず、平和のまちスタディツアーの目的でございますけれども、平和のまちスタディツアーは、令和4年4月に開館した平和のまちミュージアムの市内学校関係者への認知度向上、ミュージアムを活用した平和学習プログラムの周知などを主な目的として取り組んできたものでございます。

ツアーの評価でございますが、ツアーには令和5年度、北九州市立の小学校123校、約7,800人の児童、教員が参加をしていただきまして、教員からは、自分たちが住んでいる北九州市で起こった戦争について知ること、自分事として戦争や平和について考えることができた。平和のまちミュージアムでの平和学習がよく理解できたので、今後の学校での平和や歴史の学習で活用したいなど、ミュージアムや平和学習に対しての評価をいただいたところでございます。

ツアーの廃止につきましては、この2年間で市内のほとんどの小学校がミュージアムを訪れていただきまして平和学習を体験いただいたことで、当初の事業目的であるミュージアムの認知度向上、平和学習プログラムの周知についてはおおむね達成できたと判断したものでございます。

今後は、認知度向上のフェーズから、次のステップとして、平和の大切さをより深く考えるきっかけづくりや次世代の人材育成のため、教育機関や地域との連携を積極的に図っていくフェーズへと進めていくことが必要であると考えております。そのため、ミュージアム学芸員等が学校に出向く出前授業の実施、高校の総合学習や大学のゼミへの参画、平和推進活動における若者との協力の仕組みづくり、市民センター講座等、生涯学習でのミュージアムの活用促進等に取り組みまして、平和学習の拠点施設としての機能向上を多面的に図っていきたいと考えております。さらに、関係部局と連携した、SNSなど多様なツールを活用したミュージアムのPR、市外、県外学校や旅行会社に対する平和学習を組み入れた見学プランの提案などに取

り組み、市外、県外からの来館、特に修学旅行や社会見学の誘致に努めることとしております。

長崎原爆の投下目標地であり、非核平和都市宣言を行った都市として、平和の大切さや命の貴さを後世に伝えていくことは非常に重要であるという北九州の姿勢には変わりはありません。より一層、市民に平和の大切さへの理解を深めていただけるよう、平和のまちミュージアムでの平和学習など、平和の推進に向けて引き続き取り組んでまいります。以上でございます。

○副議長（本田忠弘君）教育長。

○教育長（田島裕美君）教育の関係で2つ御質問いただきましたので、順次お答えさせていただきます。

まず、予算事務事業の棚卸しによる見直しについてのうち、残りの御質問でございます、福岡朝鮮学園への助成金を削減した理由についてお尋ねいただきました。

朝鮮学校の位置づけでございますが、福岡朝鮮学園が運営いたします九州朝鮮初中高級学校は、学校教育法上の各種学校として認可されている私立の学校でございます。私立学校の所轄庁は都道府県知事でありまして、補助金の交付につきましては、基本的には所轄庁であります福岡県において措置されるべきものと考えております。そのため、北九州市内の私立学校に対しまして北九州市の補助は福岡県の補完措置として行っているところです。

そのうち、朝鮮学校につきましては、国際交流の推進と私立学校教育の振興を図るために、平成元年度に、いわゆる高等学校に相当いたします高級部を対象に30万円の補助を開始したところです。以後、時々的情勢に応じて額につきましては増減をさせて、また、対象につきましては、その対象をいわゆる幼稚園、小・中学校に該当いたします幼稚班、初級、中級部に対象を拡大いたしまして、令和5年度には285万円の補助を行っているところです。

お尋ねの見直しの理由でございますが、今年度、北九州市政変革の基本方針に基づいて、全ての予算事務事業につきまして、その存在意義や在り方等を見直すこととなりました。この見直しの視点の一つとして、同種の事業を実施する他の地方公共団体の水準等に比べて上回っている場合にはその妥当性を検証し、十分な整理がなされない場合には水準や範囲を見直す必要があると示されました。そこで、政令市の私立学校と朝鮮学校への補助状況を改めて確認した結果、北九州市の1校当たりの補助額は政令市の平均を大きく上回っておりました。そこで、見直しの結果として、令和6年度からは政令市平均レベルに補助額を約4割引き下げることといたしました私立学校と同様に、朝鮮学校につきましても約4割引き下げて、285万円から174万円に削減するとしたところでございます。

朝鮮学校に対しましては、市内の他の私立学校に対する補助と同様に、子供たちの教育環境を整備するという目的で補助を行っております。厳しい財政状況の中で総合的に判断して今回の見直しを行うこととしたところでありまして、御理解を賜りたいと考えております。

次に、学校の働き方改革のための取組状況につきまして、学校徴収金の公会計化以外は改善のための取組が実施されているが、さらに取組を進めていくものはあるかというお尋ね、それと、業務改善プログラム第3版において教員の一日の流れの中で解決すべき課題として4点挙げられていたが、具体的にどのように取組をしているのかという、この2点につきまして併せてお答えさせていただきます。

北九州市の学校におけます業務改善の取組の経緯でございます。北九州市では、平成29年3月に業務改善プログラムを策定いたしました。そして、学校における業務改善を推進してまいったところでございます。現在、このプログラム第3版に基づく取組によって、議員御指摘の4つの課題に対しても改善を図ってきております。具体的な4つの課題への対応について御説明させていただきます。

まず、保護者連絡ツールであります t e t o r u を導入するとともに、パソコンやテレビモニターなどのICTを活用して教員間の情報共有を効率化して、朝の業務負担を軽減しております。また、小学校におきましては、教科担任制や持ち合い授業を拡大したり年間授業時数を見直したりすることによって、担任の受け持つ授業時数や教科数を削減してきております。さらに、中学校の部活動におきましては、本市の部活動に関するガイドラインに沿って部活動の休養日を設けるなど、指導時間を削減しております。ほかにも、地域ボランティアによります登下校の対応だとかスクールヘルパーなどを活用した昼休みの見守り、そして学校だより等による生徒や保護者への教員の休憩時間についての周知を図るためのお知らせ、そういったことなどにも取り組んでおります。

これらの取組を実施することによりまして、教員の休憩時間を確保するとともに、勤務時間内に業務を終えることができるように進めているところでございます。このような本市の取組は、文部科学省の調査結果におきましても政令市トップクラスの実施状況であると認識しております。

お尋ねの令和6年度さらに充実させる取組として御説明申し上げますと、教員が本来の業務に集中して取り組むことができるようにするために、教員業務支援員をさらに14名増員して全小・中学校に配置。また、児童生徒、保護者対応などの教員の負担を軽減するために、スクールカウンセラーの資質向上に向けた体制を強化する。さらに、中学校の採点業務の効率化を図るために、全中学校にデジタル採点システムの導入といったようなことを予定しております。

今後も、子供と向き合う時間を確保するために、より一層、学校における働き方改革を推進して教員の負担を軽減してまいりたいと考えております。

答弁は全部で以上でございます。

○副議長（本田忠弘君）39番 小宮議員。

○39番（小宮けい子君）丁寧な御回答ありがとうございました。では、朝鮮学園への助成金について再度お伺いいたします。

北九州市という地域であるからこそ、今まで助成金、現在においても他の政令市に比べて多かったということがまず一つあるのではないのでしょうか。そして、助成金の額について、どうしてよその政令市に合わせる必要があるのか。政令市それぞれの歴史がそこに一つある。その中に、北九州市においては、先ほど話しました1993年の本市で可決しています、朝鮮学校の法的地位を改善し、民族教育の奨励、振興を図る決議というものを行って来て、そして、本市における朝鮮学校において、また民族教育、また民族の権利や尊厳、それをしっかりと確立させていこうという時代の流れというものがずっとあったのではないのでしょうか。そういうことを踏まえての削減というところ、私はどうしても納得がいきません。他の状況に合わせる、合わせるというような棚卸しの課題というところ、そこに一番課題があるのかなと思います。そのところをもう少し丁寧に話をさせていただきませんか。

○副議長（本田忠弘君）教育長。

○教育長（田島裕美君）西暦ではなく和暦で申し上げて申し訳ないんですけども、議員の御指摘のとおり、朝鮮学校への助成というのは昭和の時代に遡ります。私ども、そういう歴史、十分認識しておりまして、昭和に遡りますと、福岡朝鮮学園の児童、学生に対する助成金の援助についてという全会派の請願の採択、それが昭和63年に全会一致で採択されたということは十分認識しております。それが思いということで、平成元年度からこの朝鮮学校、特に高級部から助成が始まったというスタートの歴史は十分認識しております。

平成の時代は、そういう意味では非常に様々、額については経緯があったと思います。平成に入りましても、市長だとか議長だとか、さらには教育委員会にも様々な要請行動があったということも私ども踏まえております。平成の時代というのは、特に額の関係で、その間に起きた問題だとかということで増減があったというふうな時代も踏まえて、結果的に令和5年度に差し上げている今の金額に至っているわけですが、先ほど答弁でも申し上げましたけれども、教育委員会で今、基準を持って……（傍聴席より発言する者あり。）教育委員会で持っております助成の目的といたしまして、原点でいきますと、市内のほかの私立の学校に対してと同じように、教育環境を整備する、北九州で学ぶ子供たちの教育環境を整備するという目的で行っております。

そういう意味では、私立の学校と同じ感覚で今までもやってきておりますし、今回、過去の経緯は十分踏まえた上で、私どものほうで市政変革の中で慎重に検討して総合的に判断したということでございますので、御理解賜りたいと思っております。以上です。

○副議長（本田忠弘君）39番 小宮議員。

○39番（小宮けい子君）今お答えいただいたことに2点まだ引っかかりがございます。

まず一点は、北九州に住んでいる、そして北九州で育ち学んでいる子供たちへの私学の補助というような形です。国からの私学の助成金というのは朝鮮学園には下りません。ほかの私学には国からの私学助成金があります。今、北九州市からの285万円、この助成金だけが朝

鮮学園の補助金です。助成金です。これを子供たちの教育環境の整備に使っているという状況です。市長からの新しい基本構想・基本計画の中に、子供を中心に置いた社会ということ挙げられています。北九州の中で学び育っている子供ということ、そこへの補助ということで、ここで同じ額になると、北九州市から出すのは同じ額であっても、子供たちにとって教育環境を充実させることについては非常に厳しいものがあるということ、そこを考えていただきたいということが一つです。

それから、全体として人権、そしていろいろな多様性を認めていくということを掲げておきながら、北九州の中でしっかりとした歴史のあるところをこのように簡単に切っていく、減らしていくというところは非常に納得がいきません。納得がいかない、これ以上言っても同じになってしまうと思いますので、先に進めます。

次に、平和のまちスタディツアーについてお伺いします。

今言われました、平和のまちミュージアムの認知度、知名度を上げるための一つであった、それが十分に達成されたということで実施は今年で終了していくということ、非常に残念に思います。平和のまちスタディツアーを引率した先生方からお聞きしたことで、一番はまず、学校の子供たちが同じものを見て同じように参加するという、そこに格差なく平和について触れることができる。だから、先ほども言われておりましたけど、次の授業につなぐときに同じベースからつないでいけるという、そして、学芸員さんの専門的な話ということ、それに対して、また展示してあるものに対して、子供たちがそれぞれ違う興味や関心で自主的な学びをするというよさがあるということをおっしゃってました。また、子供らしい部分で自分の関心のあることで子供同士のおしゃべり、語り合いが始まって、子供同士の学び合いというものの場にもなっていたということも言われておりました。先生自体も非常に勉強になったということ。やはり、こういうふうな本物を見るから、出前授業で数多くのところに行くということも、また一つこれも価値があります。しかし、やはり本物であるもの、また実際に触れるもの、視覚的、聴覚的なものを生かして子供たちが学ぶということ、この教育的な価値というのが大変あるということをおっしゃってました。先生自体も非常に勉強になったということ。やはり、こういうふうな本物を見るから、出前授業で数多くのところに行くということも、また一つこれも価値があります。しかし、やはり本物であるもの、また実際に触れるもの、視覚的、聴覚的なものを生かして子供たちが学ぶということ、この教育的な価値というのが大変あるということをおっしゃってました。

○副議長（本田忠弘君）総務局長。

○総務局長（田中規雄君）議員御指摘のとおり、見学の方々には非常にいろいろ、平和について考えさせられることが多かったというような御意見をいただいております。ただ、平和のまちミュージアムを今後どういうふう運営していくかということにつきましては、今の現行のスタディツアーは、市が訪問施設との日程調整をして、そしてバスの手配をして運行経費の負担をして、網羅的に全学校にしているということで、こうした仕組みが、経費もさることながら、職員の負担もなかなかこれ以上のことができないということで、持続的に実施することは難しいということで、次に平和のまちミュージアムを平和の教育の拠点にしていけないといけないということで私ども考えておまして、この2年間の取組で北九州市立のほとんどの小学

校が来館いただいたということで、ミュージアムを知ってもらう認知度向上のステップは一つ役割を終えたのではないかなど。今後は、各学校が平和学習を考えていく中でミュージアムを活用していただくと。そういったことに、結びつけていくような活動にステップアップしていきたいと考えている次第でございます。

もちろん、学校からの申出がありましたら今まで同様にミュージアムで受け入れまして、そして学習プログラムの提供、そして各施設の調整、そういったことは汗をかいてまいりたいと考えております。以上でございます。

○副議長（本田忠弘君）39番 小宮議員。

○39番（小宮けい子君）では、社会見学の中の一つと組み込んだときに、また、議会棟などの見学をし、そこで主権者教育ができたという、非常によかったというような話も聞いております。そういうふうなことも組み込んでというようなことは、ただバス代と全部が行けるということでないですけど、そういうことは引き続き行ってもらえるということですか。

○副議長（本田忠弘君）総務局長。

○総務局長（田中規雄君）各学校が考えていただいて、主体的に平和のまちミュージアムに協力の要請があれば、我々はそういった汗をかくことはいとわないということでございます。以上でございます。

○副議長（本田忠弘君）39番 小宮議員。

○39番（小宮けい子君）平和のまちミュージアム、できたときに私何回も通って、私が教員ならここで子供たちと何の平和を学びたいやろうか、何を伝えたいやろうかということをおくわくした施設です。そこに子供たち全員、6年生に1回来れるということ、すごくすてきなことだな、この子供たちが北九州のこれからの平和の担い手になっていくんだなと思っていました。それがここで一つ、認知度を上げるということについて終わったので次のステップというところ、全ての子供が行けるというところですね。その体験格差のないというところに私はすばらしさを感じていたというところで、とても残念に思います。

また、全ての子供が行ける、体験格差、経済格差、そういうふうなことなしに平和については考えていけるというようなこと、再考する機会がありましたら、ぜひ平和のまちスタディーをまた考えていっていただきたいと思います。これは要望といたします。

次に、中学校の卒業後の支援についてお伺いいたします。

市長からお答えがありました。その中で一番は、中学校を卒業した、そこで義務教育が切れてしまう、そのことによってどこにも所属しない子供ができてしまう。中学校の、義務教育からの卒業というときに、中学校自体がその子供の、例えば私が不登校状態にあれば私の状況、そういうものをスクールカウンセラーとかスクールソーシャルワーカー、担任の先生とかで一つの指導計画的なものを学校が作っているのではないかと思います。そして、それを、その中の指導、また関わりをしてきているのではないかと思います。そういうデータを学校は作っ

てきていると思いますので、そういうものが中学校卒業後に、子ども家庭局等と連携をされていて、声をかけることのない子供、埋もれてしまう、どこともつながっていない子供たちがいない状況というのをつくる必要があると思います。

それで、今行われている不登校状態の子どもに寄り添った次への一歩応援事業、これを拡大していけば、これは家庭にも家庭訪問をしてしっかりと寄り添うから、これが私は一番だと思うんですけど、それに対しては、非常に予算もかかることだし、家庭に行くということで、行く心理師等の方の確保というところで予算が大きくかかることだと思いますので、その情報を教育委員会と子ども家庭局で子供が卒業するときに子供のデータを共有していて、子供がどこにも所属していない、ちょっと不安ではないかなという状況、ある一定の時期に一度だけでも子供に会ってみる、子供のところに行くというようなことをプッシュ型で行う。そしたら、その状況で、次にこの子にとって何の支援が必要かということが分かっていくと思うんです。とにかく、何の支援もないままに子供が置かれている状況をつくらないために、教育委員会と子ども家庭局との連携というところを図って、子供の中で埋もれてしまう子供がいないようにということを今後考えるということではできないものではないでしょうか。見解をお伺いいたします。

○副議長（本田忠弘君） 子ども家庭局長。

○子ども家庭局長（小笠原圭子君） 次への一歩応援事業ですけれども、平成28年、モデル事業として定員10名からスタートいたしまして、段階的に定員も体制も拡大をしていきまして、令和3年度から今の80名の定員ということで拡大して実施をしております。今のところ、定員を超える御利用者といえますか、お申込者の方、定員の中で収まっておりますので、次年度につきましても令和5年度の状態でまた進めたいと思っておりますし、逆に、少し今、定員を下回っている状態ですので、これまでは北九州市立の中学校にお声がけをさせていただいているんですけれども、私立の中学校にも周知を拡大して、御希望の方がおられれば、公立、私立にかかわらず御利用いただきたいということで広げていきたいと思っております。また、そういった状況を見ながら、さらに拡大する、そういった状況があるということであれば、それはまたその状態の中で検討をしていきたいと思っておりますので、ここでこれ以上何もできませんということではございません。

また、学校との情報共有ですけれども、今も、これアウトリーチでいきますので家庭訪問ということになるんですけれども、その前に、事業としては委託をしておりますけれども、必ず青少年課の職員が委託の事業者と一緒に学校に行きまして、もちろん御本人、保護者の了承を得た上で、御本人の情報というのを学校と共有させていただいております。ですので、この一歩事業、これから先に進んで、これ卒業からプラス1年ということで期限を決めておりますので、それから先にさらにとということで、例えばYELLにおつながりするような場合にも、当然御本人や保護者の方の御了解を得た上で、情報共有をさせていただいた上で次のところに進んでいただくと。そういうところのそれぞれの確認につきましてはこれまでも丁寧にやっております。

ますし、また、YELLにおつなぎした後の適切なおつなぎについても丁寧にやってまいりたいと考えております。以上でございます。

○副議長（本田忠弘君）39番 小宮議員。

○39番（小宮けい子君）ありがとうございます。不登校状態の子どもに寄り添った次への一步事業、これが、今70人でしたかね、定員。この定員で収まるほどではないと思うんですよね。不登校状態の子供たち、今、中学校3年、今度卒業する子供たち、もっともっているはずなんです。しかし、その網に、言い方悪いですけど、かかっている、そこからこぼれ落ちている子供たち、その子たちに光を当てる、その子たちとつながるということが必要だというふうなことで、教育委員会からの情報共有ということで、そこに手を伸ばしていただけるようなことというのを提案したつもりでした。

もう一つ、次への一步事業、その事業も、今人数が少ないと言われた、もっと広報が必要だと思います。それを利用されたお母さんの話の中に、人から聞いた、私は見つけていないとか、学校から配付されているはずですよ。だけど、届いていないとかどこに行ったか分からんみたいな、そういうことがあるので、まず、中学校卒業後にこんなすばらしい事業があるということ、その広報というところをもっともってして、一つの支援の網からこぼれないようにぜひお願いしたいと思います。これは要望です。

○副議長（本田忠弘君）39番 小宮議員。

○39番（小宮けい子君）次に、教育長にお伺いいたします。

今、教育長から学校の働き方改革のための取組について御報告ありました。今、学校の教員って昼休みどのくらいの時間取れているんでしょうか、休憩時間が。

○副議長（本田忠弘君）教育長。

○教育長（田島裕美君）すみません、今、どれくらいの率できちんとお昼休みを取れているかというふうな資料の詳細が手元にないんですが、先ほどの4項目、教員の一日の流れの中で、やはり、休みは現実的には非常に取りにくいという声が上がってきていまして、数字的にもそれは私ども把握はできております。大変、教員がそのところで休む暇がないという状態ではございます。

○副議長（本田忠弘君）39番 小宮議員。

○39番（小宮けい子君）働き方改革の中の取組の中で、北九州でいろいろな取組をされているというところ、それによって働きやすくなってきていると思うんですけど、まず、多忙感の解消、忙しい、忙しいって感じるもの、それを感じる度が低くなったという声はなかなか現場からは聞きません。また、教職員の長期の病休者の数というのが年々増えてきています。そして、その中の精神疾患での病休を取られるという方が多いということを知っています。忙しさの中で、また病休の数という、そこからも、働き方改革というのをもっともっと頑張りたいと一つ思います。

お伺いしたいのは、学校現場にSSS、スクール・サポート・スタッフですね、今年度から全校に配置されたということで、このSSSの活動について、非常にいろいろな質問を私に持ってこられる方もいらっしゃるんですよね。この人にどういうふうな仕事をしてもらえるのか、また、どういうふうな仕事を頼んでもいいのかって。私のほうでいえば、どういう雇用形態を取っているのか、雇用の中身というところをはっきり把握していないから言うことが非常に難しいんですけど、今年度から全校に配置ということで、本当にこのスクールスタッフが生かされるように取組というところをしていただきたいと思います。

その中で、こういうことはできるんですよというのを具体的に各学校での取組ということが必要なんじゃないか、話し合いを論議する場が必要であるというふうなことを感じましたので、ぜひ下ろしていただければと思います。

これは4項目の中の、振り分けの3分野の中には入りませんが、研修というところで、研修受講履歴記録システムというのが4月1日から本稼働と聞きましたが、免許更新制の代わりにしていく。本稼働することによって、打ち込んだり、そういうふうなことの仕事量が増えるのではないかという心配を聞きましたが、本稼働されたときの、この履歴記録システムに入れていくとかというようなことはどのような負担で終わるのでしょうか。教えてください。

○副議長（本田忠弘君）教育長。

○教育長（田島裕美君）教員研修記録というのは、おっしゃいますように、いわゆる免許更新制がなくなる代わりに教員の研修がきちんと行われていることを証明するようなものですが、教員個人個人に負担がないような形で記録を取らせていただきたいと思います。以上でございます。

○副議長（本田忠弘君）39番 小宮議員。

○39番（小宮けい子君）はい、分かりました。ぜひ、負担軽減のためになくなったものでまた新たな負担が起こらないようにということで、よろしくお願いします。

やはり教員が元気であること、その元気であることが子供たちの元気につながっていくと思います。ぜひ、こどもまんなか社会を実現していくために、教育委員会でより学校の環境というのを整えていただきたいと思います。

これで質疑を終わります。

○副議長（本田忠弘君）本日の日程は以上で終了し、次回は2月29日午前10時から会議を開きます。

本日はこれで散会いたします。

午後3時44分散会